

平成31年 第1回天城町議会定例会

第 2 日

平成31年3月6日（水曜日）

平成31年第1回天城町議会定例会議事日程（第2号）

平成31年3月6日（水曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

喜入伊佐男 議員

柏井 洋一 議員

吉村 元光 議員

平岡 寛次 議員

散会

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	5番	昇健児君
6番	大吉皓一郎君	7番	久田高志君
8番	秋田浩平君	9番	上岡義茂君
10番	松山善太郎君	11番	武田正光君
12番	柏井洋一君	13番	平山栄助君
14番	前田芳作君		

1. 欠席議員（1名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
4番	奥好生君		

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会議務局長 藤井恒利君 議会議務局書記 宇都克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	基田雅美君	会計課長	大久明浩君
社会教育課長	神田昌宏君	総務課長	米村巖君
税務課長	岸恭聖君	企画課長	前田好之君
保健福祉課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	柚木洋佐君	農業委員会事務局長	上松重友君
農政課長	福健吉郎君	農地整備課長	芝田達士君
町民生活課長	森田博二君	商工水産観光課長	祈清次郎君
選挙管理委員会書記長	山田悦和君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（前田 芳作議員）

おはようございます。これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（前田 芳作議員）

日程第1、一般質問を行います。
2番、喜入伊佐男君の一般質問を許します。

○2番（喜入 伊佐男議員）

天城町町民の皆様、おはようございます。私、平成31年第1回天城町議会定例会が招集され、天城町議会会議の規則第61条の規定により、一般質問の許可がありました。光栄にも、今議会で一般質問できますことを喜びとするとともに、昨年12月に当選したばかりで、議会人としては1年生であります。右も左もわからない立場ではありますが、自分なりに精いっぱい議会について、また行政全般について一生懸命学んでまいる所存ですので、お集まりの行政それぞれの議長、教育長、町長、それに議員の議会の努力もお借りして頑張っていきますので、よろしくお願ひします。

一般質問に入る前に、議会だより新議員の挨拶でも紹介してありますが、議会だよりを見ていない町民の方々もいらっしゃると思いますので、この場をお借りして、一言町民に対して議会に送っていただいたことを深く感謝申し上げます。私が好きな言葉に、「経験なくして発言なし、調査なくして発言なし」との言葉のように、まず、現場を徹底して歩き、地域住民の抱える問題を聞いて議会に取り上げていく、そのように現場の声を吸い上げていく一議員でありたい、そう心に決めて行動していく所存です。

新しく町長になられた森田町政を支えていきながら、是々非々の立場で、言うべきは言い、正すべきは正していきたいとの信条を忘れず、議会活動を進めていきます。

私の好きな人生の糧としている言葉に「蔵の財より身の財、身の財より心の財」との、この「心の財」というのは、正しい「正」、心身と受けとめております。この言葉の意味は、今回の森田町長が誕生したということは、福々しい方々、真摯の方々の応援のおかげで、今町政が、当選の暁に至ったという気持ちであります。

私の挨拶はこれぐらいにしておきまして、建設行政について3項目、1項目は兼久集落町営B団地建てかえについて、2項目、兼久団地住宅の浄化槽設置について、3項目、兼久の町道拡幅について、前中組線、以上、3点についてお伺いします。
以上であります。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。それでは、喜入伊佐男議員の御質問にお答えいたします。

建設行政についてということであります。

その第1点、兼久集落町営住宅B団地の建てかえについてということでございます。

お答えいたします。

兼久町営住宅B団地は、建設から56年経過し、老朽化しているため、現在、使用しておりません。そのため、平成31年度には取り壊しをして、町単独木造住宅1棟2戸の建設を計画しているところでございます。

建設行政その2点目、兼久団地住宅の浄化槽設置についてということでございます。

お答えいたします。

兼久団地は、その建築年数が経過しており、国の補助事業であります個別改善事業の対象とはなりません。

しかし、環境省の浄化槽市町村整備推進事業、いわゆる市町村設置型では整備は可能かと考えております。

しかしながら、この団地は、長寿命化計画の平成39年度からの次期10年計画の中で、建てかえの対象団地としてその中に盛り込む予定としております。向こう10年から15年ぐらいの間で、建てかえの予定団地への、いわゆる市町村型浄化槽設置導入するという事について、その費用対効果等をどう判断するか、そこら辺をしっかりと考慮しながら、浄化槽設置については検討してまいりたいと考えております。

建設行政のその3点目、兼久集落南部の町道拡幅についてでございます。

お答えいたします。

喜入議員の御質問にありましたように、兼久集落南部地区のその道路の幅が狭いということは認識をしております。

地積調査事業の中で、筆界未定地区の有無、また地権者の確実な同意など、関係

地域住民との意見交換を踏まえた上で、事業導入が可能かどうか検討していきたいと考えております。

以上、喜入伊佐男議員の御質問に対して、答弁を終わります。

○2番（喜入 伊佐男議員）

兼久集落のB団地、私の住む兼久集落には、大津川集落と兼久集落の間にある旧兼久小学校跡地にある兼久団地とB団地の町営住宅が2棟あります。BがあればAがあるのが当然ですが、A団地は既に取り壊されて、畑の状態になっており、今、2棟だけしか、2つの場所でしか住宅はありません。兼久団地も老朽化で建てかえが必要です。

きょう、私が質問するのは、兼久集落の北部の、B団地の住宅です。調べてみると、昭和37年に建てられたそうですが、今は老朽化をして住んでいません。団地といいましても2棟のみ、駐車場もありますが、人が住んでいないので、周辺は荒れ放題です。防災や空き巣対策でも問題がありますので、高齢者住宅の確保の観点からも、建てかえを希望したいと思いますが、よろしくお願いします。

平成31年度、公営住宅建設として計画に入っているのでしょうか、建設課長にお伺いしたいと思います。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

兼久B団地、議員のおっしゃるように、昭和37年度に建築されております。最後に入居されていた方が移動されたのが、平成29年度6月でありました。ここ1年数カ月が経っておりますが、議員のおっしゃるように、雑草とか生えたりして、職員が年に数回は管理に赴いておりますけれども、完璧なまでに雑草刈りとかできておらない状況で、兼久の集落座談会等でも注意をされたところであります。大変申しわけなかったと思っております。

住宅の建てかえというところで、敷地の大きさもございます。また、今、現存している老朽した住宅等もまだ建っておりますので、その建てかえとなると、取り壊しとして用地確保ができるということと、我々の考えているのは、今、高齢者住宅の建築を31年度予定しております。その中で、兼久B団地につきましては、その取り壊しさえできれば、用地の確保も可能であるというふうには考えております。

現況調査等をしながら、また、課内調整を図りながら、また、上司の判断等も仰ぎながら、建設場所については決定していきたいというふうには考えております。

この件に関しては、今、議場におられる大吉議員さんとか秋田議員さん、また集落座談会等でも数々と要望を受けているところでありまして、我々の頭の中では、構想的には兼久のB団地跡地利用ということで計画はしております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

なかなかの前向きな、すばらしいお答えをいただいたと思います。なるべく早い段階に取り壊しをいただきまして、建設の糸目をつけていただきたいと思いますっております。

以上でB団地の件は、終わらせていただきます。

引き続きまして、浄化槽対策の件です。

兼久団地の住宅の浄化槽設置についてお聞きしましたが、今、兼久団地の集会場となっている場所は、今現在、亀津の徳寿園に提供しているとお聞きしましたが、既に向こうも4月ぐらいには向こうに新規に移転するということも聞いています。向こうもトイレはちょっと狭いので、やりかえていると思います。そこも、水洗化のトイレになっていると思います。

私、思うには、今、A Y Tで浄化槽設置、個人の町民に対して宣伝、P Rをしていると思いますが、私が思うには、行政が個人、家庭にP Rする前に、行政がちゃんと町営住宅の浄化槽をちゃんと設置を完了していただくという考えが正しいのではないかなと思います。行政は、すぐにできる、予算等を確保すればできると思いますが、個人はなかなか水洗化というのは、難しい面もありますので、そこを何とかクリアして、今現在お借りしている方々に一日でも早く水洗化の、衛生面もありますし、そののところがよろしくお願いいたします、課長。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

住宅環境の整備ということにつきましては、建設課でも大分憂慮しております。本兼久住宅、昭和55年から57年にかけて建設しております。1戸当たりが60m²前後ということで、36戸ほど建築されております。我々が、まだ個別に水洗化したというのはございませんが、先ほど町長の答弁にもありましたように、私たちの事業の中で行うには、個別改善というプログラムがございます。その中で行うには、ちょっと条件が外れてしまったという、町長の答弁でありましたけど、まさしく兼久住宅の耐用年数が30年ということですので、既に30年を経過しておりますして、耐用年数の半分は既に超過ということで、この事業が取り込めないということございまして、我々が今現在水洗化しているのは、最近建築している新しい住宅等は皆水洗化ということで実施しておりますが、今お話ししたような考えで、なかなか古い住宅については水洗化というのは進んでいない、議員のおっしゃるとおりでございます。

その中で、居住している方々との話し合い等も必要になってくると思います。ある程度の費用は町が出しますけども、ある程度経費等がかかってくるものだという

ふうな思いもありますので、そこら辺は聞きながら、ぜひ住宅居住環境の整備ということでお話をして、できるとすれば、町民生活課あたりの事業との兼ね合い等を協議しながら、考えていければなというふうに考えております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

なかなか昔のコンクリートの建物は、建てて50年は大丈夫と言われている時代、昔はそんな時代だったんですけど、今のでお聞きしますと、30年という年数が、もう20年も短くなったんだなということが、今、頭の中によぎりました。

昔の場合だったら、もう50年、60年で、まだ半分の年数ですので、まだ浄化槽とかそういうのは、リフォーム、外壁を塗装して、中をシロアリに食べられているところは修繕をして、今の建物でも、私が見る限りでは、十分あと30年ぐらいは大丈夫な建物じゃないかなと思っております。

町民生活課との折り合いもありますし、まず、住宅団地の方々、住まわれている方々と協議をもう一回、兼久公民館のほうで協議をして、また新たな考えをまた提供していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

3項目めの兼久前中組線の拡幅工事、これは、私が中学、高校生ぐらいのとき、隣接する地域の方々のお年寄りの方々から聞いた話ですけど、今の県道は、県道という名目がついてからの県道であって、その前は、前中組線が村道であって、馬車道、はっきり言えば馬車道ですよ、車がない時代ですので、昭和30、終戦後からの馬車道だったものですから、そこをみんな、昔ここが県道だったよというお年寄りの方々の声も聞いておりますので。

私も自分の土地は、擁壁を前のほうにもう1mぐらい寄せて、道をなるべく大きくしようという考えで、自分なりのことはしてきました。去年かな、隣の方が救急車で運ばれてきて、県道のほうから入ってきて、本当は南部のほうからバックしてこればよかったんですけど、その救急車の方は、頭から入ってきたもんで、そのままバックして出なさいよという声も、ちょっと聞き取れなかったのかわかりませんが、前進して原商店のそこまで通り抜けたということをお聞きして、そのときに、ちょっと左側のほうとか壁にこすったり、そういう面もありまして、私の長年の思いで、ここを何とか拡幅、改良工事の一点に持っていきたいという、実現可能かできるかまだ定かではありませんけれども、そういう夢もありまして、その一端の思いもあって、議員という職に立候補したいきさつもあります。

ここを建設課長の英断をいただいて、まず10年、長い目で見て10年、20年かかるかもわかりませんが、糸口だけはまず4年間の間に、何とか10mでも15mでも、まずそういう思いはあります。この前中組線のことに関して、3点目、お伺いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

その前に、さっきの住宅の件についてなんですが、兼久住宅の場合、構造的なものがあって30年ということで、普通のコンクリート建ては、議員がおっしゃるように50年、60年という耐用年数があります。

たしか浅間のほうに塩満団地というのがございますが、塩満団地のほうは、流し込みのコンクリート造りでありまして、60年という耐用年数がございます。そこら辺、構造でちょっと違うということでもあります。

今、兼久集落南部の道路拡張について、私たち道路拡張、道路事業をするわけですが、道路拡張となると、用地の取得が必要だということで、現在、議員のおっしゃっている兼久地区、住居の込み入った場所でございます。そこら辺の関係もあります。そこら辺を、地域の協力であったり、そこら辺がどうしても必要になってくるという状況になると感じております。また、筆界未定地がないとか、そこら辺、調査をしていく必要もあると思います。

議員のおっしゃっている道路、前中組線は、兼久集落の県道、南側より当部線、原商店から当部に抜ける道でございますけども、この当部線までの道路だというふうに私は認識しております。

この道路、延長が513mございまして、議員のおっしゃるように、3.5m以下の幅員が九十何%を占めるというふうに、かなり狭小な道路というのは、私どもも認識をしております。

緊急車両のお話もありました。そこら辺は、緊急車両も通りにくいだろうと、1台車がとまっていれば通れないだろうという認識も持っております。

道路につきまして、すぐできますというふうな答えはできませんが、十分その可能性は考えていかないといけないというふうに思う道路であるという思いがあります。先ほど言いましたように、関係地権者等のお話等、また兼久地区の要望等をどこか聞ける場所があれば、お話をしたいというふうに考えております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

5月の集落豊年祭の折に、そういう話を地域住民の方々にお話をしていき、また、この拡張工事というのは、私が思うには、行政とその年度のタイミング、補正事業などでお金が大分かかると思いますので、その時代とその行政、県、町のタイミングが折り合えばできるんじゃないかなという思いもいたしております。首を長くして待っているつもりでおりますので、早急の形はできかねない要件かもわかりませんが、長い目で建設課長ともどもに、また折り合いを取りつけていきたいと思っております。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。課長、皆様、よろしくお願ひ
します。ありがとうございました。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、喜入伊佐男君の一般質問を終わります。

次に、12番、柏井洋一君の一般質問を許します。

○12番（柏井 洋一議員）

平成31年第1回定例議会において、先般通告しました2項目、5点について、
議長の許可を得ましたので、私の一般質問を行います。

1項目め、建設行政について。

1点目、尻田線の見通しについて伺います。

2点目、県道の街路灯について、県への働きかけはどのように行っているのか伺
います。

3点目、三京から旧東天城への取り付け道路の整備はできないのか伺います。

4点目、平土野海岸の砂の撤去はできないのか伺います。

2項目め、ポケット公園駐車場の整備はできないのか伺います。

以上、2項目、5点について、町当局の明確な答弁を求め、1回目の質問を終わ
ります。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、柏井洋一議員の質問にお答えいたします。

第1点目、建設行政について、その1、尻田線の見通しについて伺いたいという
ことであります。

お答えいたします。

これまでも尻田線を拡幅するという点については、議論があったところであり
ます。

しかしながら、筆界未定、そういう箇所が多いということなどがあり、進展があ
りません。現状のこのままでは、事業を導入するには大変難しい状況にありますが、
地権者や集落など、筆界未定地が解消したというときには、地域の皆さんと協力し
ながら、その事業実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

建設行政について、その2、県道の街灯について、県へどのように働きかけてい
るかということでございます。

お答えいたします。

現在、町内の県道の街灯、道路照明は、秋利神大橋及び天城大橋、そして平土野

郵便局前に設置されておりますが、まだまだ町内の県道の街灯は十分とは言えないと認識しております。

この設置に関しては、道路管理者である県が行うとされておりますので、事あるごとにこれからも県へ要望していきたいと考えております。

建設行政その3、三京から旧東天城への取りつけ道路の整備はできないかということでございます。

お答えいたします。

御質問の取りつけ道路につきましては、三京林道と認識しております。三京林道は、林野庁の管轄になりますが、世界自然遺産登録を視野に入れて、奄美群島国立公園区域の第2種特別区域とされており、この区域には、希少動植物が多数あり、また生息しており、その保護の観点から、現在、林野庁では、この林道に門扉を設置し、通行をある程度規制することとしております。この区域においては、工作物の新築・改築・増築工事などには、厳しい規制がかかってくるものと考えております。

建設行政についてその4、平土野海岸の砂の撤去はできないかということでございます。

お答えいたします。

これまでも管理者である県のほうで、船舶や真瀬名川河口の砂の撤去を行ってきております。

これからも県との協議を重ね、定期的に撤去を行うよう要望していきたいと考えております。

2、環境整備についてということであります。

ポケット公園、平土野にありますポケット公園駐車場の整備はできないかということですが、お答えいたします。

この件につきましても、これまで議会で御質問、議論があったところでございます。現在のところ、駐車スペースの整備については、交差点等の問題もあり、考えておりませんが、利用者の利便性を図るということから、トイレを初めとしたポケット公園のバリアフリー化については考えていきたいと思っております。

以上、柏井洋一議員の御質問に対してお答えいたしました。

○12番（柏井 洋一議員）

ただいま、町長より1回目の答弁をもらいましたが、通告順に従いまして、再度お聞きしたいと思います。

建設行政の1点目の尻田線の見通しについてでございますが、今、町長の答弁では、一番の要因は筆界未定地が余りにも多いということでございますけど、これ、

前の答弁では9カ所ほどということですが、今もそのとおりでよろしいでしょうか、お聞きします。

○建設課長（昇 浩二君）

柏井議員にお答えします。

今の筆界未定地、地籍図をいただいて見ております。この尻田線、起点は阿布木名線との交差点、信号からの道であると思っております。その入り口に、信号から尻田線のほうに入って行って、入り口の右側に6筆、少し奥に行って交差点がございますが、その角、左側に4筆、そこをもっと先に行つての4差路の手前右側に3筆、計地積の図面によりますと13筆ということになっております。

○12番（柏井 洋一議員）

前は9カ所あったということ聞いていますけど、調査すれば増えたということでございますね。

この尻田線については、もう二十数年になります、計画から。二十数年間、天城線ができて、そのかわり向こうに道を通すという、この集落の方たちは大変期待をしておりました。これがいまだに解決されておられません。筆界未定を何とか解決できる方法はないのかお聞きします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

地積のほうに、ちょっと勉強をさせていただきました。地積完了地区、筆界未定を含めた完了地区においては、その筆界未定の地権者といえますか、その関係者の皆さんが、今度は事業主体となって、測量屋さんを頼んだり、そういった登記までの作業をしなきゃいけない。基本的に、地積事業の中では、終了箇所であるとの認識だそうであります。

○12番（柏井 洋一議員）

この尻田線は、もう既に測量も終わって、事業計画に載っていると思いますけど、今、筆界未定地ということで、なかなか前に進まないのが現実でございますが、これ、今から完了地ということで、その地権者みずからもう一回自分で測量をやるということですよ。これ、地権者が測量して、もし解決した場合は、これは、早急に工事できるということよろしいでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

地権者が、まず、議員がおっしゃるように、問題解決を図っていただくというのは、第一段階だというふうに考えております。

議場でも何度も取り上げられておる道路づくりに関しての、未完成場所というの

ですか、こういうのをつくらないためには、そこら辺の筆界未定地の関係者の皆さんが、問題解決していただいて、また、その地区の方々の期成というのですか、そういったのが、ぜひつくってくださいとか、そういった考えがありますよということだとか、以前、議員からは議場で質問されておるようです。推進委員会等のそういう話も出ておりましたので、そこら辺の地域の方々のこういう推進委員会等の持ち方、またそういうのをつくっていただいて、またちょっと要請をいただく。完全にできますよという話になっていかないことには、私たちも怖くて予算化できない状況であるということです。

○12番（柏井 洋一議員）

そういう中で、解決できれば前向きに進めていくということによろしいでしょうか。

この尻田線は、下の畑にも向かう道、また生活道路ということで、非常に交通量が多くて、今、車が離合するのも大変な、今、道が、幅員が狭くて、そういう箇所でございますので、これは、地元の方と話し合いながら、推進委員会等も立ち上げて、一日も早く解決できて、またこの事業が推進できることをお願いしたいと思えます。

続きまして、建設行政の2点目のほうでございます。

県道の街路灯についてでございますが、今、徳之島町、伊仙町には、県道に街灯が大分ついております。どういった事業で進めたのか、お聞きしたいと思えます。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員が、徳之島町、伊仙町との話であります。徳之島町の16m道路に関しては県の事業だということでありました。

伊仙町については、ちょっとはっきりした確認は取れていませんが、県ではないという話をちょっと伺っております。

県として、県の道路のほうに設置されている街路灯は道路照明という呼び方をするそうです。道路照明を設置する場所は、危険な場所とか、簡単に言えば、橋、橋梁、こういう場所に設置されているところであります。

また、徳之島町の16m道路につきましては、交差点部分を含めた設置になっているということでございます。

その中で、天城町に設置されているのは、秋利神大橋、天城大橋、平土野郵便局前に1基設置されているところであります。

○12番（柏井 洋一議員）

徳之島町の16m道路はこういう設置ができて、何で天城町できないのか、もう

不思議でなりません。数えてみますと、36基つけているみたいですね、あの16m道路に街灯が。天城町は、今ついているのがあの郵便局前の1基だけです。

今、総合陸運のスタンドから降りてみますと、暗くて、歩道と道路が段差があつて危ないですよ、本当に。何回もけがをしていることを聞いております。そして、それを抜けて徳田モータース、あそこら辺も、もうカーブもあるし暗い、暗くてもう危ないです。

何かこれも、県にもうちょっと要望して、私はできるんじゃないかなと思いますよ。もう一生懸命要望して、地域住民挙げて署名活動でもして、そういう方向性を持っていけば、私はできると思います。何で隣町、あんな36基つけて、何で天城町はできないのか、これはおかしいですよ。

伊仙町も、どういった事業でやったのかわかりませんが、伊仙町見たら、向こうも街灯大分ついています。

町長、これ何とか、天城町、本当中心、平土野市街地の灯りは今でも暗いですよ。ますます商売も、後継者もいなくて、暗い町がますます暗いような気がします。町長は、どう思いでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

県の土木部と私たち、語り合う機会というものがございますので、私、今回、町長という立場になりましたので、しっかりと伝えて、まずそこから始めてみたいというふうに思います。

○12番（柏井 洋一議員）

これは、町単独ではできないでしょうか。何とか、県に要望して無理だったら町単独でも。伊仙町は県じゃなくて自分の事業でやったということを聞いたら、もうそういう事業でも取り入れてするしかないじゃないですか。ちょっとその点、お願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

基本的には、道路管理者が設置するという事になっております。町単独でできないかということは、もうちょっと検討させていただきたい課題だと思っております。

平土野地区において、議員がおっしゃるように暗い箇所をいいますと、南西糖業の入り口まで暗いよと、そういう形式のものは道路の連続照明となるようですが、これはかなりの厳しい要件があるようです。通行量とか。

平土野地区に、もし要望的にできるというのであればという仮定をしますが、交

差点照明、信号のあるところです。あそこら辺を明るくできる。その局所的な照明の設置は可能ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○12番（柏井 洋一議員）

皆さんも天城から平土野に向けて、また兼久に向けての、この平土野市街地の町並みを見てみますと、非常に暗く感じると思います。各集落においては防犯灯等が設置されていますけど、県道のこの通りを見ますと、本当防犯灯はもうついているんですけど、余りにも間隔が遠くて、もうその間はちょっと暗くて歩けないような状態なんです。やはり、何とかこれもそういう事業等がないか検討しながら、県と交渉しながら、何とかこういう事業ができるのを探して、一日でも早くこういう街路灯、今言いますと照明灯とか何とか、今、県では道路照明灯とかいっていますけど、そういうのを一日でも早くできないのか、要望しておきます。

続きまして、3点目の三京から東天城への取りつけ道路の整備についてでございますが。

今、町長の答弁では、やっぱり環境省との兼ね合いで、世界自然遺産そしてクロウサギ、希少動植物がいっぱいということで、今難しいということでございますけど、奄美本島へ行けばトンネルがいっぱい出ています。うちの天城町でもこういうもの、トンネルつくってもいいじゃないかなというような思いもしています。こういったのも、前、米村課長のときトンネルというのもちょっと答弁書に出ていますけど。こういうのもやっぱり天城町だけじゃなくて、徳之島挙げてのアクセスということで、うちは3カ町で取り上げていくべきではないかと思っています。

今、不便を来していないといえそう見えますけど、旧東天城、手々、山、母間あたりから、牛の搬入、競り市場、運搬、大分時間がかかっております。そのトンネルできれば、多分東天城から5分ぐらいで三京に来るんじゃないかというような気もいたしております。こういうのも3カ町、議員大会でも諮って、ちょっと提案したらどうかという気もいたしております。

この件は、今、ちょっと環境省の管轄で難しいということで、終わります。

次に、4点目、平土野海岸の砂の撤去。

私が申し上げているのは、大島石油から平土野の浜です。そこが、こないだの北風のおきも大分砂が舞い上がって、私の家にも飛んできます。もし、あのまま放置して台風等が来れば、また大島石油、商工会のあの駐車場に砂が上がってこういった迷惑をかける、それを撤去するのも大分時間がかかるし、苦情も出ています。

これ、県に要望していますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

去年の台風24号の影響で砂が打ち上がった状況は、県の方も呼んで見せております。その中で、去年の12月議会でしたでしょうか、島議員さんからそういう話もありました。そういう話のたびに県のほうには伝えております。

伝えてはおるんですけども、その波返しの状況があつて砂が詰まっているのかどうか、県のほうもちょっと調査してみないとわからないという話をそのときは伺いました。私も柏井議員と同様で、ちょっと下げればいいんじゃないのという思いがあつてずっと要望しています。全部取るのではないですけども、二、三mぐらい下げて、また溜まる余裕をつくれればいいんじゃないのという話はずっと交わしているところであります。

そういった面も含めまして、県のほうは予算も伴うということで、ちょっと二の足を踏んでいるような状況でありますけども、続けて協議、要請しながら、部分的な改修もできないのかぐらいは続けて要望していきたいというように考えております。

○12番（柏井 洋一議員）

この件については、12月議会でも島議員が以前質問されております。

私が言いたいのは、あのまま放置したら、台風等来ればまた平土野の海岸沿いの皆さんに迷惑がかかるんです。これは、県も重々わかっていると思います。予算的には幾らもかからんじゃないですか。底を二、三m下げる、砂を取って下げるだけでいいんです。今のテトラポットの意味がなくなっています。そこは砂が詰まって意味をなしていない。あそこは、波返しのテトラポットだと思いますので、あの砂を取らんことにはまたそのまま波が打ち上がって、高潮のときの台風のときは一番怖いんです。間違いなく、向こうに砂がまた上がります。

これ、町長、今、私が思うには、その砂を、与名間の4月のときに海開きがあります。4月29日ですか。その砂を逆に有効活用したほうが、また砂は何回か毎年海岸に入れていると思いますけど、あの砂を有効活用できないのかと、逆に言えば、町がでもやってもいいんじゃないかと思うぐらい、私は思っています。もし、県の許可が出れば、どう思いますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

有効活用できればいい話だとは思いますが。県との協議も必要になってきますので、県と協議しながら、県は船溜まり等の土砂というか、滞留砂の撤去のときには、それを仮置きできる場所は町にお願いしてきておりますので、もしするのであれば、持っていく場所の選定ぐらいは可能性はあると思っております。廃棄に関してまで

予算をつけられないということで、作業は予算をつけますけども、その廃棄場所というのは町のほうで選定していただだけませんかということをよく言われますので、そこら辺はもしするのであれば、交渉はできるのかなというふうに考えております。

○12番（柏井 洋一議員）

ぜひ、台風シーズンが来る前に、また欲言えば4月の海開きの前に、その砂を有効活用するような検討をしてもらいたいと思います。今のままでは、砂がまた向こうに、海岸通りの道に堆積して、また大変な被害、迷惑がかかると思いますので、そういうことはないように一日も早く解決してほしいと思います。

続きまして、環境整備についてでございますが、ポケット公園、これも、前、一般質問出されておりますが。

平成14年にこのポケット公園が完成しておりますが、一番ネックは交差点の出入り口設置の距離制限ということと、バス停からの出入り口設置の距離制限、この2つが今問題だと思っております。バス停は、クリアできると思います。ちょっと下げれば、クリアできると思います。この交差点が一番ネックになっていると思います。

しかし、都会へ行けば、その交差点のところに駐車場とかトイレが大分あります。そういうのも参考にしながら、この道路法については交通安全とかいろいろこういう協会があるでしょうが、もう一回諮ってみて、だめなときは仕方ありません。

私が言いたいのは、これから世界自然遺産登録に向けて、もしなった場合、観光客が大分多くなろうかと思っております。そのとき、トイレ、一番トイレです。観光地にはあります。平土野の商店街はトイレどこ行けばいいのか。県道に車を止めたとき、そういったことをやっぱり考えますと、やはり二、三台ぐらいはとめるスペースが、あとバリアフリー、今先ほど町長が言われたバリアフリーのトイレ、そういうものも備えて、二、三台とめるぐらいの駐車スペースが欲しいと思っておりますけど、もう一回お答えをお願いします。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

ただいま議員がおっしゃいましたように、駐車場の出入り口の制限が法的に課せられております。道路交通法並びに駐車場施行令によっては、交差点の横断歩道の外側の白線から5m以上、バス停から10m以上ということで制限が設けられております。この件につきましても、6月議会で答弁をしたところであります。

また、議員がお話がありましたように、世界自然遺産登録が実現いたしますと、観光入り込み客増加が期待されます。トイレについては、重要なポイントだと考えております。我々、本町の観光施設のトイレ等につきましても、計画的に洋式化、多目的トイレの併設を行ってきたところであります。

御指摘のポケット公園につきましては、昨日の議会でも答弁いたしました。天城町の活性化拠点基本構想計画書というものがございまして、企画課のほうで地元の方々や関係者の知恵を結集してまとめ上げたものでありますが、我々は平土野地区商店街を整備するに当たって、この構想をもとに整備を行ってきております。この基本構想計画書との整合性も重要ではないかと考えております。

冒頭、町長の答弁にありましたバリアフリー化、これについては早期に改善していかねばならないと考えております。現在のトイレでは、車椅子の方々の利用ができない状態でありまして、多目的トイレ、またトイレ内のそういったものの完備を進めていきたいと考えております。

駐車スペースについては、先ほどの法的な面がクリアにしなければならない、また先ほどの計画書との整合性を考えているところであります。

○12番（柏井 洋一議員）

法的に難しいということですが、何とか平土野の街に、商店街に、県道沿いにトイレがもう一カ所、観光案内板と一緒にこうしたものができれば一番いいんですけど、またそれも後々考えてほしいと思います。

とにかく、駐車場を完備したトイレを何とか早急に、世界自然遺産に向けての取り組み方として、平土野、その県道沿いに1カ所ぐらいは何とか設けてほしいなという思いをいたしております。

いろいろ、2項目、5点について一般質問を行ってきましたが、やはり努力してできるような方向性で取り組んでもらいたい。長期計画だけじゃちょっと難しいので、何とか解決法を探して、この事業に取り組んでもらいたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、柏井洋一君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。11時15分より再開します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、吉村元光君の一般質問を許します。

○3番（吉村 元光議員）

AYTのごらんの皆様、こんにちは。私は、昨年12月、町民の温かい御支援をいただき、議員の仕事をしてもらうことになりました。町民の皆様には、心から

感謝を申し上げます。また、天城町では、このたび、森田新町政が誕生しております。森田町政の船出に祝意を表しますとともに、町民の皆さんからの議員としての負託に責任を持ち、全力投球で議員活動をすることで、町政発展に協力していきたいと思っております。

さて、弥生に入りまして寒さも大分和らいでまいりました。農家におきましては、サトウキビの台風災害が目立つ中、先週あたりからバレイショの価格が上昇傾向に転じるなど明るい状況もあります。行政と皆様それぞれの知恵、そして実践で明るい明日、来年を信じ、元気を出して頑張ってください。

それでは、議長より許可をいただきましたので、議員活動の一つであります一般質問を行います。2項目、4点について質問をいたします。

1項目め、建設行政について。1点目、公営住宅及び木造住宅建設事業計画等について。

2項目め、教育行政について。1点目、校舎建設事業計画等について。2点目、教員住宅建設事業計画等について。3点目、天城町教育文化の町推進計画の執行状況について。

以上、質問を1回目とします。執行部の皆様の明確なる答弁をお願いいたします。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、吉村元光議員の御質問にお答えいたします。

1項目め、建設行政について、その1、公営住宅及び木造住宅建設事業計画等についてということでございます。

お答えいたします。

平成28年度に策定いたしました長寿命化計画をもとに活用プログラムを修正しながら、公営住宅につきましては推進していきたいと考えております。平成38年度までに、公営住宅の建てかえ28戸、新規建設8戸、単独の木造住宅6戸を計画しているところでございます。

2項目めの教育行政につきましては、教育長がお答えいたします。

○教育長（春 利正君）

吉村議員の御質問、2項目め、教育行政について、その1点目、校舎建設事業計画等についての御質問です。

お答えいたします。

教育委員会では、平成31年度と32年度の2カ年にわたり教育施設の調査を実施し、建物の長寿命化計画を策定して計画的な補修や建てかえを実施してまいりま

す。

同じく教育行政について、2点目、教員住宅建設事業計画等についての御質問にお答えいたします。

教員住宅建設事業計画につきましても、校舎建設事業計画と同じですが、処分制限期間等も考慮して建てかえを計画してまいります。

同じく教育行政について、3点目、天城町教育文化の町推進計画の執行状況についての御質問にお答えいたします。

天城町教育文化の町推進計画の執行状況につきましては、平成28年3月に作成されました計画をもとに、取り組むべき優先順位を決めて取り組んでいるところであります。

以上です。

○3番（吉村 元光議員）

答弁ありがとうございます。

1項目め、建設行政につきまして順次質問してまいりますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目の建設行政、公営住宅及び木造住宅建設事業計画等にでございますが、私、この12月に議員になったばかりでございます。その中で、西阿木名集落民からさまざまな問題と課題が寄せられております。西阿木名では、いろんな問題がございます。住宅不足問題、少子高齢化と人口減少問題、児童生徒の減少による学校運営問題、県道、町道、農道の未整備による生活環境問題など、多くの問題を抱えております。

その中で、今回は、まず住宅問題を質問いたします。

公営住宅建設戸数につきましては、平成28年度末、町全体で348戸、それで西阿木名には10戸が建設されているようでございます。比率に直しますと2.9%のようでございます。きのうの議会の中でも、ほかの議員の方から質問していましたが、集落間バランスを考えた場合、南部には、現在南部にある住宅の戸数の倍の数を今すぐ造らなければバランスがとれない、こういった状況になっているようでございます。

私も西阿木名出身であります。役場に入り、結婚して住まいがなく、兼久住宅を長い間利用してまいりました。しかし、その後、いろんな事情で西阿木名に帰ることはできなくなりました。

こういうことで考えますと、西阿木名集落には、このような私に似た若者が多分にいらっしゃると思います。このことは、冒頭に申し上げました人口減少問題そして児童生徒の減少による学校の存続問題、こういったことに拍車をかけているので

はなかろうかと考えます。

西阿木名の中には、私が調べましたところ、築50年を超えた住宅もあろうかと思えます。こういったことで、早目に住宅を建設してほしいということで質問いたしております。

建設課長ともいろいろこの二、三日お話ししました。長寿命化計画があってそれに基づいて計画を立てる。そして、その長寿命化計画に載せないと、国の補助であります交付金がいただけない、交付されない、こういったことがあるということで聞かされました。

今後、今、町長の答弁でもありますとおり、31年度、32年度におきまして、またいろんな計画が見直されるということをお聞きしております。西阿木名の住宅の築後の経過年数、ここらあたりを考えて、平成31年度以降計画等につきまして、まず建設課長に伺います。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

建築計画についてということでは、町長答弁のとおり、公営住宅の建てかえを28戸、新規建設8戸、単独木造住宅を6戸計画しているということで、長寿命化計画の活用プログラムの中では計画をしております。その中で、31年度の建てかえとしましては、一応、今もう入ると思うんですが、平土野原団地用地獲得ができておりますので、RC造1棟8戸、3LDK、平米数が62m²あたりの1戸の面積となりますが、これを平土野原団地に31年度計画しております。

31年度木造住宅につきましては、先ほども質問がございましたけども、1棟2戸2DKという方向で、1戸の面積としては40m²程度の、これは高齢者向けという形で建築していきたいというふうに考えております。

議員のおっしゃる西阿木名地区と限定いたしますと、今のところ計画の中では載ってはおりませんが、この活用プログラム、修正しながらということで、我々の住宅建築は、建てかえとなる古い住宅を取り壊してその敷地を活用するというパターン、新規建設、新たに土地を購入して建設する個別改善というパターン、この三本立てで走っております、西阿木名地区に古い住宅があれば取り壊して建てかえという方法をとるか、新しい新規建設として用地を購入して新規に建設するかというふうな二択があると思えます。こういう方法を取りながら、土地の確保、またそういった準備ができれば、プログラムの修正はできるというように考えております。

○3番（吉村 元光議員）

私、この住宅建設に関しまして、西阿木名区長と話をする機会がございました。かねがね、住宅建設、造るにあたりまして、用地の問題が非常にいつも問題になっ

ていると。今回はどのような状況なんですかというのを尋ねましたところ、用地は購入できる、確保できる用地はありそうな話を聞きましたが、そこら辺は聞いてございませんか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

施政方針のほうでも、南部のほうに用地が購入の計画があるということをお話してございます。

西阿木名の区長さんのほうには、私のほうからお願いしたのは、もし造るのであれば、学校存続といったふうなことを考えるのであれば、子育て世代等の入居がまず条件でありますということは伝えてございます。そこら辺が、何戸を造るとかは今言えませんが、その7割ないし6割か7割は子育て世帯を中心に入っていただくというのが一応我々の考えでありますということで、与名間地区と瀬滝地区に29年度造ったんですが、みんなそれぞれ子育て世帯の方が入られて頑張っておられるところであります。

○3番（吉村 元光議員）

子育て世代が入るといことは、活性化のためには非常にいいことだと思います。

先ほど、プログラム修正等で計画を見直しというのですか、ここらあたりを図るという答弁をいただきましたが、その後、数年ですか、来年、再来年等に造れる可能性はあると解釈してよろしいんですか、今の答弁は。

○建設課長（昇 浩二君）

西阿木名地区と固定してまだ土地が買えてもいない状況で何とも言えませんが、新規建設となると、現在用地の確保はできている前野地区とかこういうのを載せてあります。そこら辺の修正は可能だというふうには考えております。今、この場で建築しますというのは、ちょっとプログラムの修正もできていない状況ですので、はっきりした答えはお答えできません。

○3番（吉村 元光議員）

ありがとうございます。

町長には、教員住宅とまとめて答弁をお願いしますので、よろしくお願いします。

これで、1項目めの1点目は終わらせていただきます。

続きまして、2項目、教育行政について御質問いたします。

議長にまずお願いいたします。1項目めと2項目めを入れかえたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（前田 芳作議員）

了解します。

○3番（吉村 元光議員）

それでは、2項目め、教育行政について、2点目の教員住宅建設事業計画等についてを御質問いたします。

西阿木名小中学校の教員は、集落内に数人が居住をなさっていると見られます。地域における児童生徒の指導においては、やはり大勢の教員の皆様が住まれたほうが非常によろしいかと思えます。

そして、お子さん連れの教員の皆様方が地域に、校区内に住まわれますと、子供さんがおりますと人数確保には非常に、学校にとりましては助かると思えます。

そして、この教員住宅というのは、非常に立派な教員住宅ありまして、家賃も少し一般公営住宅よりは高いかと思うんですが、家賃の収納におきましては、ほぼ100%なのかなと思えます。

私、2年前の決算書を見ましたところ、1千二百何十万か収入はありまして、それに対しまして維持管理費が二百何十万とかいう数字が見ましたので、そこらあたり、新しくつくっても、その元利償還金、維持費等は、非常に財政的には圧迫しない、こういったように見受けられます。

こういったことで、今後の計画、31年以降、そして長寿命化計画との関連、その中でどのように位置づける考えであるのか。

そして、西阿木名の教員住宅が現在、私見ましたら、体育館の裏のほうが昭和41年築、それと校長先生と教頭先生が入居されている2棟、これがあると思えますが、そこをごらんになった感想等を教委総務課長のほうからお願いします。

○教委総務課長（基田 雅美君）

私、4月から来て何度かお伺いさせていただいております。水の問題があったり、そこは何回か見ていますけれども、そこに限らず、今、教員住宅、町全体的にですが、やはり古くなったりしていますので、今回最初答弁したとおり、この2カ年でこの計画をやっていききたいと考えております。

まず、1点目は、もちろん教員住宅です。西阿木名小中学校の校舎、そして与名間、三京分校。まず、校舎に関しましては、この3点だと思っております。実は、50年経っている体育館が今3カ所あります。この体育館の建てかえと。1年目に関しまして、この長寿命化計画はそういう形でやっていきます。

教員住宅に関しましては、やはり建てかえ等、そして西阿木名にはございませんので、今、瀬滝のほうにたしかありますので、そこも含めて見ていますが、早急に少し手を入れなくちゃいけないのかなと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

西阿木名には、この3戸しか現在教員住宅はないという形になっております。

それで、西阿木名校区内の住宅をほかの集落に建ててあるというのはございませんですね。

○教委総務課長（基田 雅美君）

西阿木名小学校の割り当てということで、瀬滝のほうに建ててあります。

○3番（吉村 元光議員）

私が見た感じでは、施設台帳に西阿木名小中学校校区の教員住宅はないようなことになっておりますが、先生がただそこに、兼久小学校校区の教員住宅に住んでいるという形じゃないんですか、それは。

○教委総務課長（基田 雅美君）

私が聞いている範囲では、西阿木名小中学校ということで、兼小と含めまして、今、西阿木名の先生がお二人住んでおります。

○3番（吉村 元光議員）

課長、多分、それは先生が住まわっているだけのことで、先生はどこでも教員住宅、天城町内は住めると思うんですが、間違いございませんか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

今、吉村議員さんがおっしゃったように、そういう受けとめ方をされているのではないかなど。

実は、西阿木名地区に、校区内に建設をしようという経緯がありまして、土地の確保ができないということで、瀬滝に土地が確保できたので、西阿木名小学校用の1棟2戸、これを造りましたということで、特認校制がありますので、今、西阿木名に子供が通っているという状況であります。

○3番（吉村 元光議員）

教員住宅におきましては、町内、町外問わず、教員はどこにでも入れるわけでございます。

私がここで申し上げたいのは、西阿木名小中学校の先生方が集落に住んでほしい、先ほど申しました理由はそれでございますが、活性化、学校の存続問題、こういうことでございますので、ぜひ西阿木名のほうに造って住むような方向性を今度考えて、長寿命化計画等を考えていただきたいと思います。

それで、今すぐ計算はできないかとは思いますが、教員住宅は先生の数とかいろいろな条件がございますけれども、足りないのは間違いありません。4名しかいらっやしません。先生は10名近くいるように私は見ているんですが。

○教委総務課長（基田 雅美君）

今現在、県の先生が12名います。小中学校合わせて。その中で、4名が教員住

宅のほうにお住まいです。あと、3名が町内、島外に自宅のある先生でございます。恐らく、今考えている中で必要な数というのは4世帯といいますか、それぐらいと今認識をしております。

○3番（吉村 元光議員）

地元に住んでくださいという、教員にはかねがねずっと過去からお願いしているはずだと思います。しかし、西阿木名に住んでくださいとあって、今現在そこに住むところは現実にはないわけです。そういうこともあります。山海留学、特認校制度、この事業を幾ら推進しても、住むところがない、そういったことではなかなかもう、その目的を果たせないかなと思います。

こういったことを含めまして、教員住宅と一般公営住宅の建設について、町長のお考えをお尋ねいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今議論になっております西阿木名の小中学校の教員住宅につきましては、議会の先輩の皆さん方はよく経緯が御存じかと思っています。西阿木名小中学校用の教員住宅ということで予算を確保しました。なかなかそこで西阿木名地区に住宅用地として確保できないということで、その予算を流すか流さないかという瀬戸際まで来たところで、あれを造ったという経緯があるということだけは、私、教育委員会ではなかったんですけども、承知しているというところであります。

あと、やはり、今議題になっている教員住宅以来、今、教員住宅は造っていないと私は認識しております。そのために、やはり、ちょっと長くなるかもわかりませんが、学校の先生方、鹿児島もしくは島外から異動で来ます。3年から4年、5年の中でまた違う学校に行くわけでありまして、天城町の教員住宅はきれいによかったよ、行くんだったら天城町に住んで、そしてまた御夫婦で来る場合は天城町に住んで隣の町に通勤するとか、そういったしたほうがいいよということを、来られた先生方に口伝えでもいいからそういうメッセージを発してもらいたいというのが私の中で考えていることであります。

そのため、ここしばらく、今、瀬滝に造られている教員住宅以来、新しく教員住宅は新築しておりませんので、基田課長にもそろそろその教員住宅を造るということについてはこの中で考えていきたいと思いますというお話してあります。

そういう中で、今の話は町全体のお話なんですけども、今、吉村議員が西阿木名についてどうかというお話でありますので、そこについてはやはりしっかりと、前回の二の舞を踏まないような形で、お互い用地の確保などをして、しっかり準備をしてやっていくということについてはこれから進めていかないといけないというよ

うに思っております。

また、31年度の当初予算の中に、西阿木名地区に住宅用地の購入ということで今回提案してございますので、またその審議の中で議論が行われるわけでありまして、やはり議員がおっしゃっているように、今、天城町で定住をどうするかということ、特に若者の定住をどうするかということは、私たちだけではなくて町民全体が考えていることでもありますので、住宅の確保ということは、私は町の大きな重点的な課題だと思っておりますので、これまでのプログラムを31年度中あたりには、先ほどローリング修正ということがありましたけど、少し前倒しをして、その住宅の建設については重点的に予算を確保して、また建設をしていきたいというのが、その住宅についての町全体の中での私の考え方であります。31年度について、西阿木名地区に住宅用地を確保したいということで今度予算計上してありますので、それが可決になった暁には、早急にそのローリング修正をしながら、やはりせっかく住宅用地を確保したわけでありまして、そこには住宅をつくっていくという方向で私は進めていきたいと考えております。

○3番（吉村 元光議員）

非常に前向きな答弁、ありがとうございます。

瀬滝の三京に行くところに教員住宅と一般住宅を見させていただいております。あのような住宅を西阿木名に造れば、きっと西阿木名に住みたいという先生が出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで2点目を終わらしまして、1点目に移らせていただきます。

1点目につきましては、校舎建設事業計画等についてでございます。

西阿木名小中学校は教室棟が4棟ございます。昭和38年度に2棟、42年度に1棟、48年度に1棟、建設されまして、それぞれ46年から56年の歳月を経過しております。

この校舎は、私が入学した昭和38年からございました。経年劣化というんですか、これが最近では目立ってきております。窓枠は木製、廊下はコンクリートの打ち放し、バリアフリーはなされておられません。児童生徒の皆さんには大変不自由ではなかろうかと思ひます。

そして、一番この校舎で問題と私が思ひますのは校舎の排水です。雨水、これが地域の皆さんの生活道路に垂れ流しになっている。このことは、私が聞いた範囲では流末処理ができない、流末を持っていくところがない、畑があったり、こういったことがあるそうです。

施政方針の中に、校舎とか体育館、教員住宅を調査して建てかえる。給食センターも計画し、建てかえ計画をするとあります。ですが、ほかの大きな学校、天小

と始まって、最後は兼久までの学校建てかえは終わっているわけです。西阿木名を代表しまして、私は古いものから今後計画を早めていかれたいと思います。地区民は願っております。

西阿木名の学校は非常に愛校心が強いといえますか、教育文化に町民こそって参加をしております。教育文化の町推進会議の中の西阿木名地区推進会議は非常に盛り上がりまして、アカギの木コンサートは皆さんもごらんになったことがあると思います。ユイ結いレターコンクール、そしてアカギの木コンサートは、昨年私も見させてもらいました。子供から大人、高齢者まで、たくさんの方が参加して、伝統文化の継承、これは学校とか地域とか家庭、これが連携をしている状況であります。

しかし、少子化の波は非常に大きくなっております。児童が14名、生徒が7名、全校でたったの21人という状況であります。現在は教育委員会の応援もいただいて、山海留学特認校制度を設けておりますが、非常になかなかうまくいきません。

私の思いは、先ほど申し上げました住宅の建設とか校舎の建てかえが必要でないかと思っております。私は、校舎を新築して、児童生徒の学習における利便性を図りたい、きれいな学校にしたい、ほかの学校のようにです。より安全性を高めたい、みんなが入学したい学校、このように持っていけないでしょうかと考えております。このことは、本当に西阿木名集落民みんなの願いでもあります。

こういったことで、学校につきましても、今後の計画、31年、32年とつくられます長寿命化計画、この件、そして学校を見た感想を、先ほど申しました排水とか、いろんな問題がございます。これをまず教育総務課長にお聞きいたします。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

まず感想から行きますが、もちろん、今、天城町で一番古いのが与名間分校、そして西阿木名小中学校、そして三京分校だと思っております。

西阿木名小中学校に関しましては、昨年の台風24号で渡り廊下がきれいにそのまま飛ばされまして、体育館に行く屋根も飛ばされたりしまして、やはり一番、そういう不便を感じているところであると思っております。

それで、今回、長寿命化計画というのは、もう皆様も御承知かもしれないんですが、この計画に基づいたものをこれから申請して、それに対する補助等を受けていくわけなんですけれども、この2年間で、やはりしっかりと議論もしながらやっていきたいなと思っております。

先ほど言いかけてきたけど、特に1年目は、校舎、体育館、これに関しまして徹底した調査と、そして協議しながら計画を立てていければと思っております。今、

新しい校舎に関しましても、やはりいろんな歪みがでたり、いろんな修理が必要になってきていますので、そこは2年目にやっていいのかなと思っています。

それとあと排水の問題なんですけれども、実は、これは長年、西阿木名の方たちはよく知っていたらしいんですが、特にプールの水を排水するときに西側のほうにすごい迷惑をかけているということを伺い、今回、私たちも調査をして、どういう形でいいかというものをやりました。吉村議員が、以前、教育委員会にいらっしゃったということで、プールの排水は県道のほうにもあるよということをお聞きしたんで、早速それを調査をしましてやりたいと考えております。その排水に関しましては、本当に集落の皆さんに迷惑をかけているというのは承知しておりますので、早急に、できればこの計画をしながらやっていきたいなと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

同じく教育長の見解をお願いいたします。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

吉村議員さんから、先ほど西阿木名地区の状況のお話がありました。私もそのとおりであると思っております。西阿木名地区推進協議会の皆さんは、日ごろからすばらしい取り組みをして青少年の健全育成に当たっております。これは町内外に、モデル地区だということで、今、推薦をしているところです。

西阿木名小中学校の校舎につきましては、これまでも風水害、また雨漏れ等ありましたけれども、これにつきましては迅速に対応してきたところであります。ごらんのとおり校舎が古くなり、老朽化をしております。児童生徒には不自由をさせたと思っております。やはり環境衛生面や安全面を配慮しながら学校生活を送っているんだなということで、非常に心を痛めているところであります。

○3番（吉村 元光議員）

私、以前、教育委員会総務課におりまして、平成13年ごろから学校を新築、または改装、こういったのをしなきゃいけないということで私なりにいろいろ考えをしました。

天城町におきましては、昭和50年代、大規模改修といまして、窓枠等をアルミサッシ化に全部していくという、こういった事業がございまして、みんなやっておりました。

今、西阿木名を見ましたら、その大規模改修は行われていないように私は思います。窓枠等がまだ昭和30年代の木の枠ですか、こういったので造られております。

そういった中で、当時、私は教育行政の先進地であります沖永良部へ行ってきました。ほとんど島内の学校を回りまして、こういった考えで、こういった校舎

の建てかえ等をしているかというのを見ましたら、沖永良部では、大規模改修はしない、全部建てかえということで、今、皆さん調べてみればわかると思うんですが、ほとんど昭和30年代とか20年代、そこらあたりで建てられた学校はございません、みんな建てかえは終わっております。これが20年前の話でございます。

といったことで、私は、天城小学校の体育館と校舎を見たときに、当時の町長に具申をしました。今がチャンスですよ、造りましょう、何とかしてくださいというような具申をしましたところ、その中で、議会からも学校を造れというような、そういった質問はほとんどなかったというように私は聞いております。

そういった中で、財政面は今より厳しかったと思います。新築ということで、私は構えておりました。当時は自民党政権が非常に厳しい状態の中におかれまして、補正予算を起こすということをや感をしておりまして、すぐにでもそういった予算が出たら飛びつく、これができるように態勢を持っておりました。耐力度調査とか、そういう事前にするべきことはしてもらっておりまして、天城小学校の体育館、そして校舎、そして天中の校舎ですか、合計で20億ぐらいの予算がありました。こういったことで、計画をどんどんしていかないと校舎建設はできないと思います。

町長も財政に非常に精通した方でございます。本当にベテランでございます。施政方針でもありましたけれども闘牛場ですか、それとかあといろんな大きい事業はございますけれども、学校を、西阿木名、与名間、三京、これをどんどん造っていても私は財政的にはいけるんじゃないかと思っておりますけれども、そういったことで最後に町長の見解をよろしくお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私も、また議会の皆さん方も、やはり将来の天城町を託していく子供たちが、いかにそこでしっかりと勉強していくかという環境をつくっていくということは、私たちの大きな責務だというふうに考えております。

そのために、教育委員会の大きな目標としております、世界に雄飛する子供たちをつくっていくということについて、その環境をつくっていくことについては全く論を異にしておりません。一緒になってやっていければというふうに思っております。

そういう中で、今回、校舎問題が出ておりますが、町の単独でなかなかやるわけにはいきませんので補助事業ということでありますので、やはりそこには手続として、耐震調査をして、それに基づいてやるということになっておりますので、しっかりとそこを踏まえてやっていければというふうに思っております。

また、議員のおっしゃっている補正予算というものについては、非常に魅力的な

ところがありますので、それで兼久小学校もその手法をとって造ったんじゃないかなと思っておりますが、いつでもそこに対応できるような下準備とか前準備というものは、しっかりとお互いしていく必要があるというふうに思っています。また、そのためにはしていきたいと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

本当に前向きな答弁、ありがとうございます。

職員におかれましても準備をしておいて、いつでも事業に飛びつける、こういう態勢で町長のお話もありましたとお持ちっていただきたいと思います。

これでこの質問は終わりたいと思います。

次に3点目に入らせていただきます。

天城町教育文化の町推進計画の執行について御質問をいたします。

今回、質問をいたしました教育文化の町推進計画書につきましては、平成25年から3年かけて、当時の鹿児島大学の生涯学習研究センターの小栗教授に指導を仰ぎながら、予算が550万円をかけて編さん、完成に至っております。

また、その編さん過程では、教育委員会職員、教育委員、元教育委員、集落区長、学校教員、役場行政職員、役場職員OB、議会議員等の多くの方々の知恵をいただきながらワークショップ方式でまとめたようです。

内容につきましては、1章から7章までございます。1章から6章までは省きまして、第7章、ここに天城町教育文化の町推進会議についてとなっております。そして、その内容につきましては、分野ごとに今までの経緯、現状と課題、今後の方向性、具体的方策がなされております。

まず、教育長に伺いたいと思います。冊子冒頭にこの計画書を、あまぎユイの里人づくり計画、今後の天城町教育行政の推進計画にしたいと記述されておりますが、今も継続されていますか。また、計画書が完成し2年経過していますが、計画書に何か思うところはございませんか。教育長、お願いします。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

今、吉村議員がおっしゃられましたように、当時、吉村議員さんも現職の時代、先頭に立って、この計画をつくっていただきました。ありがたいなと思っております。

この中で一つ一つ、私たちができるところからまず取り組んでいこうということで、過去の反省をしながら、そしてまた不易の部分を残し、そしてさらにこの計画を改善していくというところで、今、進んでおります。

中でも、やはり全ての行事において基本になるのはユイの心を育てようというこ

とですので、行事の冠に「ユイの心を育む何々行事」ということを銘打って今後、進んでいるわけです。

以上です。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。午後1時に再開します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。吉村議員。

○3番（吉村 元光議員）

午前中、教育長から、天城町教育文化の町推進計画についての答弁がございました。ユイの心を醸成する教育を推進していきたいという答弁でございました。

私も、現在がこの事業の計画の推進の入り口ということで、その道をまず入り口でどうしても気をつけていただきたいことに関しまして、今日は3つほど質問させていただきたいと思います。

私も、この計画書を作ったときのメンバーでございます。しかし、完成とともに退職をいたしました。退職してしばらくたちまして、この計画書がスムーズに実施されることを願ひまして、今回の質問をしたというわけでございます。

まず、第2章から質問してまいりたいと思います。

まず、第2章では、行事のPDCAサイクル、これが載っておりますが、そのPDCAサイクルと、それと第1章にあります天城町教育文化評価会議、これは稼働しておりますでしょうか。お尋ねいたします。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

まず、お答えする前に、吉村議員は2年前に一緒に仕事をして、今回、議員になられたこと、心より敬意を表します。おめでとうございます。また、今回、また吉村議員とこういうような形で出会うとは思ってもみませんでした。またよろしくお願ひします。

それでは、PDCAプラン、この言葉がなかなかわかりづらいと思いますので、この説明をしてからお答えしたいと思います。

まず、PがPlan、計画です。事業の年次計画と評価フローをもとに作成し、5カ年計画で進めていきます。これは各係、準備企画実行委員会で実施します。また、DがDo、実施。主催、主幹、協賛などを整理しながら実施します。CがCh

e c k、評価。各係、実行委員会、教育委員会で実施します。AがAction、改善です。現在はまだ改善までは、見直しまでは行ってございませんが、これを教育委員会の各種委員会や、審議会、協議会で、この評価をしながら見直しをできたらなと思っております。

ということで、第1点目の各種行事のPDCAサイクル作業による評価は実施していますかということですが、一応、これについては現在、毎月行われている教育委員会の職員連絡会の中で、教育委員会全体、または各種行事の目的、目標、進捗状況評価を実施しております。

続きまして、2点目の第1章にあります天城町教育行政評価会議は稼働しておりますかということですが、この点につきましては、現在はやってはおりません。まだ作っておりません。これは今後きちんと教育行政評価会議に諮れるように作っていきたいと思います。

以上です。

○3番（吉村 元光議員）

ありがとうございます。

2月に駅伝大会が行われました。この行事は、私も見させてもらいましたけれども大勢の方が参加しておりました。その年齢層を見ますと、これは選手などでございますが、子供さん、そしたらあとは30代です。飛んで60代、70代という自分の子供、孫を見たいという方々が、いっぱい揃っているんじゃないかなと思います。大会は非常に成功したと思います。今後も頑張ってください。

それと、新しい行事をするときは、必ず町民ニーズを酌むような、こういうことを心がけたほうがよろしいかと思えます。ある特定の方が、これをやりなさいと言ったら、「はい」。次も、ほかの方が言ったらまた「はい」としたら、みなさん自身も困りますし運営が大変だと思います。教育の目標施策、ここらあたりの統一性がなくなってくるかと思えますので、そのようにお願いしたいと思えます。

今、課長から説明がありましたけれども、PDCAサイクル、これは本当に根気の要る仕事だと思います。これの進捗率を上げれば、おのずと教育の目標施策、この達成、そして自分たちの仕事の評価、これも自分で判断がついてくるかと思えますので頑張ってくださいと思います。

次に第3章に入ります。第3章であります。従来、社会教育施設・文化の拠点、そして健康づくり・スポーツの拠点、この2つの拠点に施設を集約するというのがこの計画書に載っております。各拠点の目標としましては、各拠点の目的と機能を明確にし、適切な人事配置を行い、効果的かつ効果の高い施設管理運営を行うとあります。

この中で、文化の拠点というのが防災センターです。そして、そこに生涯学習推進室がございます。そして図書館、ユイの館であります。スポーツの拠点、これはB&Gを中心としたプール、体育館、艇庫、そして陸上競技場、野球場、スパーク天城、弓道場、テニスコート、遊具等でございます。

このスポーツの拠点につきましては、陸上競技場が芝生化、そしてB&G海洋センターの多目的艇庫がリニューアルをいたしました。そして、B&Gのインストラクターが、有資格者がいっぱいいらっしゃいます。こういったことで、連携のとれた運営を図られつつあると思います。

そして、その問題が、この文化の拠点でございますが、こちらにつきましては、現在、生涯学習推進室が防災センターで利用して、各種生涯学習推進事業を行っております。そして、図書館、ユイの館につきましても、それぞれの役目の事業、行事が展開されているようでございます。3館が相互に連携して機能強化を図り、新しい多様な学習課題、ニーズに応えられる体制としては、まだまだ道は遠いのかなと私は思います。

私は、この文化の拠点の3館の課題、これを解決していくために計画書を作った段階で、専門職の確保が非常に重要と考えておりました。今でもそうです。生涯学習推進室及びユイの館には、教員のOBが現在いらっしゃいます。そして活躍してございます。大変スキルの高い方とありますが、いつまでも頼るのは難しいかと思っております。また、地元出身の教職員が最近是非常に少なくなっております。スキルの高い教員を今後も当てにするのは、やはり難しい時代が来ると思います。

4章にもありますけれども、社会教育行政の推進を行う上で、その中心的役割を担うには、社会教育主事と専門職が不可欠だと考えております。

また、文化財事業で本町は目覚ましい発展をしておりますが、県指定文化財保護事業として戸森の線刻画の保存、そして、国宝重要文化財等保存整備事業で下原洞穴遺跡の発掘調査報告書の作成や水中遺跡の分布調査等が行われております。これに伴いまして数人の方が常時雇用をされて、経済活性化にも大きな役目を果たしていると思います。これは、今まで学芸員を確保した賜と私は思います。

しかし、文化財事業を、今後、継続的に確保し、推進を考えた場合、一人の学芸員では不安定要素が非常に高いと思います。そして、先般これもお聞きしましたが、役場の中に社会教育主事が現在2名いらっしゃると聞いております。この文化の拠点で、中心的役割を果たせる社会教育主事をもう一人採用ないし育成する、これはできないでしょうか。また、学芸員をもう一人採用しまして、一番喫緊の課題と私は思っておりますので、できないでしょうかと申しております。

まず、教育長にお尋ねいたします。学芸員の採用ですがこれに対しては結構です。

社会教育主事の育成についてどのようなお考えか教育長に伺います。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

現在、社会教育指導主事の方は二人いらっしゃいます。これまでも計画的に確保に努めてまいりましたが、今後も社会教育指導主事の確保に努めるよう努力してまいりたいと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

ありがとうございます。

町長に伺います。人事は町長の専決事項だと思います。意見として申し上げさせていただきたいと思うんですけれども、役場採用試験の採用枠の中で学芸員の専門員、これを募集していただけないでしょうかと思います。こうすることが、町内の学生さんに学ぶ意欲を与えると考えます。そして、その傾向が見られるのが天城町で行われております他の有資格者採用試験の中で、現在、見えてきております。採用というのがありますので、学生さんが勉強に意欲を出しているということです。

私の思いは、教育行政が今後活性化していく転機となりますよう、町長の英断をよろしく願いいたします。

次に、第7章に参ります。

天城町教育文化の町推進会議についてでございますけれども、この会議は、旧組織の生涯学習推進会議と、教育文化振興の町推進会議が一本化されて出来ました。天城町では、平成元年に教育文化振興の町を宣言しまして、そして2つの組織を立ち上げ、平成28年度まで活動してきております。

教育文化振興の町推進会議の組織は、学校、家庭、地域の連携した教育活動を推進するもので、他の市町村には類を見ない画期的な組織であったようでございます。私は、当時の教育長に組織の立ち上げや活動への思いを聞く機会がありました。元教育長は、当時の荒れた世相の中で町民の視線を何とかして教育文化に向けさせたい、OSS運動を展開することで子供の学力を向上させて将来の人材育成を図りたいとの話を聞かされました。

今回、新しく立ち上げた天城町教育文化の町推進会議の目的は、新たな時代を迎え、世界雄飛と島担う人づくり、活力ある郷土づくり、島への思いと住民同士のきずなを大切にするユイの心を育む、子供と大人がともに成長し一人一人が活かされ、家庭、地域、学校及び各事業所等の主体的な実践と緊密な連携が生まれる環境、人づくりを住民と行政が協働で推進するを目的として活動を始めて2年になろうとしております。昨年は第1回の天城町教育文化の町推進会議も開催されております。

教育長に伺います。この第1回天城町教育文化の町推進大会につきましたの感想

をお願いいたします。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

第1回天城町教育文化の町推進大会、一言で言いますと盛会裏のうちに終了できたのではないかなと思っております。と申しますのも、やはり教育基本目標を達成するために、家庭、地域、学校、そして各事業所が連携をしながら取り組んだ成果であると思っております。その中に内容的な面でも非常によかったなという声を聞いて安心をしているところです。

そういう成果もありますけれども、反面、課題もあるということです。その課題と申しますのは、やはり人集めをどうするのかということです。その中でも、この大会には子育て世代のみなさんが大いに参加できるよう、今後は努力してまいりたいと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

ありがとうございます。

この組織には4つの組織がございます。地区推進会議、北部と中部、南部、西阿木名の4つでございます。そして、本部会、町推進会議、結いわくチームなどがございます。

各組織の活動状況につきまして、また、旧組織と違った点がありましたら概要でも構いませんので、社会教育課長のほうからお願いします。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

まず1点目の、この4つの地区推進会議ということで、まず、北部地区、中部地区、南部地区、西阿木名推進会議においては、年に2回ずつの会議を行って事業を進めております。

また、本部会におきましても6月と2月に、年に2回の開催をしております。町推進会議におきましても同じように6月と2月に会議を行っております。

あと、結いわくチームにつきましては、その課題が出た時点で、副町長が一応会長になっておりますので、現在いけませんので開催はしていませんけど、副町長がいましたら、またそれを開催していきたいなと思っております。

あと、旧組織との違いという点ですけど、前の教育文化振興の町推進会議は、本部会、全体推進会議、地区推進会議の3つで構成されております。また、生涯学習推進会議は、これは推進懇話会、連絡調整委員会、企画委員会、この3つで構成されています。新しくできました天城町教育文化の町推進会議におきましても、本部会、結いわくチーム、推進会議、地区推進会議の4つで構成されている。この辺が

違ってきていると思っております。

○3番（吉村 元光議員）

ありがとうございます。

新しいこの組織はボトムアップで会議を運営していけるように、地区推進会議の強化が図られていると思います。それは行政職員が関与できる体制として、教委総務課の職員、社会教育課の職員、一般行政職員、この方が構成メンバーに入ること、教育委員会と一般行政部局が垣根を越えて連携ができるようにしております。また、町推進会議におきましては、意見が出やすくするために会議を10人前後ですることを謳っております。

また、この推進計画書第1章でございますけれども、教育行政強化システムの中に、天城町教育文化の町推進会議が位置づけられております。このことは、行事等を計画することにおきまして、会議の意見、すなわち町民ニーズを酌むものであります。

こういった点につきまして、何かお気づきはありませんでしょうか、社会教育課長お願いします。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

まず3点につきましてということですので、まず行政職員、教育総務職員、社会教育課職員、一般職員が構成メンバーに入るということで、役場職員を各地区に配置することで意見を集約しやすくしています。

また2点目として、町推進会議において意見を出しやすくするために10人前後で会議を進めていくということで、第1回目の推進会議で、これは実施されております。今後も意見を出しやすい会議にするために、ワークショップを取り入れていきたいと考えております。

3点目に天城町教育文化の町推進会議の行事、計画などにおいての会議の意見、町民ニーズを育成していきたいと、評価システムをもっと推進会議で協議していきたいと考えております。

○3番（吉村 元光議員）

ありがとうございます。

今、答弁のとおり、一つ一つを確実に実行していただきたいと思います。

そして、今回の会議組織改革の方向性として、地域や現場の意見を集約できるような体制確立が求められております。会議の中で意見が出ない、出せない会議形式は問題があるということが、この計画書の各分野で触れられております。意見を出せる会議の体制をつくるのが会議の活性化、組織が進化していく条件と考えてお

ります。

また、地区推進会議の活動においても、保護者や地域の多くの皆様の参加、協力を得ることが課題であります。教育委員会職員の皆様方には、こういった点に留意されまして、天城町教育文化の町推進会議を活性化させていってもらいたいと思います。

次に移りたいと思います。

私は、計画書の第7章、天城町教育文化の町推進会議で、不足していたもの、それに最近気づきました。それは、この組織の目標、施策、活動等のことを町民のみなさんに発信する、周知する、コンセンサスを図る、この広報の問題です。

過去において、教育文化振興の町推進活動の広報につきましては、OSOS音頭の音楽に合わせてまして広報車で町内一周を回り、20年余り続いてまいりましたが、この何年かは途絶えております。

また、中央公民館の庭と天城集落中央にありました教育文化振興の町推進会議の大きな看板や、各集落、公民館にありましたOSOS運動推進の看板はなくなっております。

若い世代の町民のみなさんは、目からも耳からも情報が入らなければ知る機会は少ないものと考えます。さりとて、町内を教育委員会の職員が教育文化の町の趣旨を問うてまわることは難しいと思います。

OSOS運動を協力を推進するためにも、クリーン作戦の日の公用車による街頭からの広報活動や、教育文化の町推進会議活動の啓発看板の設置が必要と思いますが、このことにつきまして見解をお願いいたします。教委総務課長、社会教育課長、教育長をお願いいたします。そして最後に町長をお願いいたします。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

このOSOS運動につきましては、平成27年度に中央公民館の廃止に伴って、この協議会もなくなっております。それで、生涯学習推進室長と協議しながら、このOSOS運動の推進協議会をもう一回復活しながら、これは進めていかないといけない大事な4本柱の一つですので、それを今後、4月以降、協議しながら取り組んでいきたいと考えております。

公用車によって広報活動を、五、六年前ですか、実際やっていたんですけど、今現在やっていません。これにつきましても定例教育委員会の中で、もう一回協議しながら、これを進めていけたらなと思っております。

あと、推進活動の啓発看板とか、その設置についてですけど、この辺も予算を伴いますので、それも協議しながらしっかり検討していきたいと思っております。

以上です。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

私も、吉村議員がいたころと一緒にあって、これをつくり上げた人間でもありませんし、昨年4月から来て、実は、私たち総務課と社会教育課、もっと一体となった、これに対しての取り組みが、若干まだできていない状況ではあります。今、社会教育課長がおっしゃったとおり、今、月1回の会議でも、そういう話もしながらやっておりますので、全面的にバックアップしながら一緒にあってこれからやっていきたいなと思っておるところでございます。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

今、両課長が感想を述べられましたけども、全く同じ感想であります。この2点につきましては、OSOS運動につきましてはCDもあります。これにつきましては、広報車を確保しながら取り組んでいけたらなど、こう思っています。

それから、町の中に教育文化の町を立ち上げた機会に考えておりましたけども、場所、予算等のことで延び延びになっておりますけども、これにつきましても早急に設置をしていきたいと考えております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

やはり私が一番気になるところは、町の職員が集落行事への積極参加とか、また、4つの推進協議会がありますが、その中での中核的な役割をうちの職員がしっかりと果たしてもらえる、そういった仕組みづくりができたということは大変うれしいことだと思っております。

やはりこれはただできただけではなくて、そこにしっかりと、その職員が参加していくということを、中身のある、そういうことができたらというふうに私は考えておまして、これからも、そこについては努めていきたいというふうに思っております。

また、もう一つ、今、私がずっと気にしているのは、いよいよ今年の11月と来年にかけて国体が開催されるわけでありまして。そのために、いろんな緑化とか環境整備ですとか、受け入れとか、そういったことを全庁挙げてやっていかないとイケませんので、そこで、いわゆる町民運動を展開していくということを申し上げましたので、そういう町民運動を推進していくという事は取りも直さず、この天城町教育文化の町推進会議が、その中身の具体化がそういうことになるかなと思っておりますので、一生懸命取り組んでいければと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

前向きな答弁ありがとうございます。本日は住宅建設、学校の建てかえ、そして教育文化の町推進計画につきまして質問をいたしましたところ、たくさんの前向きな答弁をいただきまして本当にありがとうございます。

私は、初めて一般質問をいたしました、町民の皆様、今年一年、御健勝でお仕事に御尽力をください。また、執行部、そして議会の皆さんが御健康で町政発展に活躍されますよう祈りまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、吉村元光君の一般質問を終わります。

次に、1番、平岡寛次君の一般質問を許します。

○1番（平岡 寛次議員）

町民の皆様、こんにちは。議席番号1番、平岡寛次でございます。私は、昨年の町議会議員選挙において、多くの御支援のもと新議会議員としてこの議会に参加させていただくことになり、改めて感謝の気持ちと大きな責任を痛感しております。これからの4年間、町民の皆様の声と心を最大限議会に届けてまいる所存でございます。

議会の使命と議員の職責を全うすべく頑張っておりますので、よろしく願いをいたします。

また、農家の皆様におきましては、1年の中で最も忙しい繁忙期を迎えております。天候不良、雨天続きの中、バレイショ収穫、サトウキビの春植え、管理作業と大変御苦労されているかと御推察申し上げます。そのような中、バレイショの市場価格が上向いているとお聞きしまして大変喜びにたえません。どうぞ町民の皆様、体調には十分気をつけられて頑張ってくださいと思います。

それでは、先般通告いたしました3項目、5点について一般質問をいたします。

1項目め、施政方針について。

その1点目、行財政改革をどのように推進していくのか、2点目、南部地域振興の具体策について。

2項目め、農政について。

その1点目、輸送コスト支援事業の現状について、その2点目、へい獣処理施設の建設は検討できないか。

3項目め、福祉行政について。

その1点目、臓器移植支援事業について。

以上3項目5点について執行部の明確な御答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、平岡寛次議員の御質問にお答えいたします。

まず第1項目、施政方針について、その1、行財政改革を具体的にどのように推進していくのかということでございます。

お答えいたします。

少子高齢化、情報化などの社会情勢の変化や地方分権の進行等に的確に対応し、また、新たな行政課題と町民の多様なニーズに即応できる行政サービスを展開するため、まずは平成31年度、組織・機構の再編を行ってまいり所存でございます。

その2、南部地域振興の具体策についてということでございます。

お答えいたします。

南部地域の振興のつきましては、平成31年度は南部地区における住宅用土地の購入、デマンドバスの南部路線開発を進めてまいります。

また、西阿木名地区簡易水道事業で水道施設整備、そして中部簡易水道事業で兼久、瀬滝集落の配水管の布設替え、そして、水質改善や施設の改修を進めてまいります。

そして、農業基盤整備促進事業、中部地区、これは兼久地区でございますが、そこで農道300mを整備いたします。

町営住宅につきましては、南部地区に木造住宅1棟2戸を建設してまいります。

また、農業センターを天城町の農業拠点施設と位置づけ、その整備も行ってまいります。

南部地域の振興には、積極的に取り組んでいく、そういう所存であります。

2項目め、農政について、その1、輸送コスト支援事業の現状についてということでございます。

お答えいたします。

平成29年度において輸送コスト支援事業を活用した事業者は5団体ございました。その実績は16品目に対し補助金交付額が4千495万5千円ございました。平成30年度においては補助金交付額で6千600万円を見込んでいますところでございます。

今後も新たな出荷団体への事業推進を働きかけ、農家支援に努めてまいりたいと考えております。

2項目め、農政について、その2、へい獣処理施設の建設は検討できないかということでございます。

お答えいたします。

畜産におけます死亡牛の処理につきましては、現在、48カ月齢以上の牛につきましてはBSE検査のため家畜保健所にて検査の上、焼却処理を行っております。

しかしながら、48カ月齢未満につきましては、農家個々で徳之島保健所の許可を得て埋設処理を行っているところです。

平成29年度の48カ月未満の死亡牛頭数は、徳之島全体で523頭となっております。その埋設処理に係る農家の負担も大きいものがございます。

そこで、現在、徳之島地域総合営農推進本部の畜産部会において、また、3町2JA南大島農業共済組合、徳之島保健所とともにその処理施設の建設について検討を行っているところでございます。

項目第3、福祉行政について、その1、臓器移植支援事業についてということでございます。

お答えいたします。

臓器移植支援事業につきましては、旅費助成の対象となる移植手術を平成27年度から心臓、肺、腎臓、肝臓、膵臓の5つの臓器と範囲を広げて助成を実施しており、また、臓器の提供者や介添え者も旅費助成の対象としております。平成27年度以降でこの支援事業を活用された方は1名となっております。

以上、平岡寛次議員の御質問にお答えいたします。

○1番（平岡 寛次議員）

ただいま町長のほうから御答弁をいただきました。施政方針についての1点目の行財政改革をどのように推進していくか、私は議員として客観的に、この天城町の行財政のあり方、これを私なりに思うところを今日は質問をしてみたい。そのように思っております。

本町の行政公共施設、この維持管理、運営、事務管理の広域な範囲とその施設、先ほど来質問もございますが、B&G海洋センターあたり、それから防災センター、ユイの館とかいろんな施設が行政施設としてあるわけなんです。これに使う維持管理、運営、事務管理、それと、その施設に伴う町職員の数、莫大な維持管理費が年次的に予算化をされているのではないかなど。私は、決算書または決算統計資料を見ながら、そしてまたいろんな施設を見ながらそう思うわけでございます。

この行財政改革に対しまして、まずは歳入のほうから、予算の歳入のほうから少しお聞きしたいと思います。

毎年的一般当初予算における自主財源が減少する中で予算全体の大半は依存財源に頼らざるを得ない状況であります。

平成29年度的一般会計、財政状況、決算統計から見ますと、健全化判断比率の

中のどの比率も良好な比率には見受けられます。ですが、ここ近年の当初予算の自主財源、町民税、これが少しずつ減少しつつあります。自主財源の町民税です。これが少しずつ減少しつつあります。その要因は一体何と考えられるでしょうか、お尋ねします。

○税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

最近、町県民税のほうがおっしゃるとおり少しずつ減少しております。これにつきましては、町の基幹作物でありますサトウキビの収穫量、またバレイショの収穫量の農家所得の減少が多々見込まれると思っております。

これは、その期間の皆さんの努力によって毎年変わってはいくものだとは思いますが、残念ながら今のところはちょっとした下降気味であるということでもあります。

○1番（平岡 寛次議員）

今、課長がおっしゃられたとおり、その要因の一つにそれがあろうかと思えます。

また、併せて言うなれば、なかなか最近歯どめのかからない人口減少、やっぱり人口減少もこの町民税の税収に影響が出ているのではないのかなとそう思ったりしております。

今、課長がおっしゃられた農業所得、いろんな災害があったり、いろんな市場価格で所得が左右されるわけなんです、町民税の増収の一つが、私が思うには、増収の一つはやはり町民所得の向上、農家所得の向上だろうと私は思います。

人口減少、ある程度歯止めをかけていかなきゃいけないんでしょうけども、そういう中で町民の所得、農家所得をいかに上げていって、少しでも多く税収が賄われるような収入として上げられるような方向を考えなければいけないのではないかなと思います。

その農家所得を上げるために、まさにいろんな政策を打ち出して、毎年多くの予算を執行しているわけです。義務的経費、福祉向上のための扶助費、投資的経費、農林水産費、商工費、土木費など、毎年、毎年、多くの予算を一般会計のほうで投資をして農家所得のために、町民所得を上げるために施策を講じているわけなんです、新しい推移で構いませんが、町民所得の推移が分かるでしょうか、教えていただけませんか。

○税務課長（岸 恭聖君）

町民所得ですが、済みません、ちょっと手元に資料がなくて、ちょっとわかりません。

○1番（平岡 寛次議員）

わかりました。昨日、武田先輩議員が郡民所得、県民所得、非常に格差があると

という質問をされていると思います。まだまだ町民所得、天城町の郡内に占める推移も中間ぐらいのあたり、まだ200万を超えたそのあたりだろうと私は推測いたします。

申し上げますとおり、毎年の予算を、大きな予算を政策として投入をするわけですから、そのためには少しでも町民所得に跳ね返っていく、農家所得に跳ね返っていく、そういう費用対効果というものをどう考えていくのかというところであるかと思えます。

やっぱり、行政は、少ない予算で大きな効果を生み出す。これがやはり行政の手腕だろうと私は考えるところではありますが、どうぞ、執行部の皆様、費用対効果というものを今後も考えていただければと思っておる次第でございます。

一方、歳出面でございますけども、先ほど申し上げました、行政公共施設の維持管理費、相当な予算が投じられているわけです。もうこれは当然と言えば当然なんですけども、維持管理費、消耗費、人件費も含めて、これは当然あるべきランニングコストでありますから、費用と考えますけども、また、それに伴って、この役場の機構図を先だっで見させていただきました。

私が集計を上げた中で、職員数、正規職員数です。これ140名、嘱託・非雇用職員の合計が109名、合計249名、この249名でもって全行政の事務、業務を進めているわけです。

そのような人員を抱えている、この役場の関係する職員の数249名がどうなんだろうかと、私としては非常な大きな数字ではないかなと思っております。少数精鋭といいたいまいしょうか、少ない人員で大きな行政を進めていくということが非常に大事ではないかなと経費の面も考えまして、そう思うわけでございます。

平成29年度の一般会計、財政状況、先ほど申し上げましたが、決算統計の中に経常収支比率というものがございます。経常収支比率、29年度の経常収支比率はお幾らでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

大変申しわけありません。

29年度です。経常収支比率が88.6%、公債費比率が7.3%です。実質公債比率が10.6%、起債制限3年のやつが9.3%ということで、その中で財政力指数というのが0.15%となっております。

○1番（平岡 寛次議員）

そのとおりです。数字は、率はそのとおり。経常収支比率、そして公債費負担比率、経常収支比率、今、課長がおっしゃいました88.6%でございますが、県の自治体のおおよその目安になっている、県が示している数字がございます。課長、

何%ぐらいでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

県の示している比率ですか。済みませんちょっと。

○1番（平岡 寛次議員）

目安として。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。

正式にはちょっと数値的には68、その辺の数値だとは思っていますが、ちょっと今、正式には、数値的には今持っていないので。

○1番（平岡 寛次議員）

今、県が大体の目安として、この経常収支比率の目安、これぐらいが一番いいんですよというのを75%なんです。75%以下に持っていければいいということなんです。まず、経常収支比率とはどういう比率なのか、これは経常一般財源に占める人件費や公債費等の義務的支出割合です。一般財源に占める義務的公債費を含めた、人件費を含めたその割合、これを今、本町は88.6%を占めているという数字なんです。県の目安としてはです、75%以下ほどがいいですよと、そういう数字であります。ですので、いかに管理費、維持管理費、こういったものが高いのか、人件費も含めて高いのかという数字がこの数字だろうと私は思うわけでございます。

先ほど出ました公債費負担比率も一般財源に公債費がどれだけの割合を占めるか、これ17%ぐらいを占めているわけです。毎年、毎年17%ぐらいの金額で何億、何億と7億、8億、返却を、返済償還をしているわけです。その比率なんです。

そういう中で、公債残高、これ29年度で構いません。30年度でも構いませんが、公債残高は、本町は今、幾らぐらいあるでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

29年度時点で72億、72億4千900万です。

○1番（平岡 寛次議員）

課長、そのとおりでございます。その数字、72億です。29年度です。30年度のまだ決算は出ていないんですけども、もうどんどん減らしてはきております。

今、70億ちょっとの公債残高、町の借金です、借金。これを町民1人当たり割り振れば、どれぐらいの借金になるのでしょうか。単純に6千で割ったら、町民1人当たり116万ぐらいになるんです。

そういったところ、今、申し上げましたとおり維持管理費が高い、人件費も高い、公債費も減らしていかなくやいけない。しかしながら、単年度、本町の一般会計予算、決算書等を見ても、ほかの比率は大変いい数字が出てきております。年々減らしたりしてきている傾向にはございます。ですので、今後も経費負担、こういったものを削減していかなければいけないのではないのかなと思っておりますが、歳出改革、経費の歳出のほう、歳出改革をどのように今後進められていくのか、また、いろんな審議会があると思うんですが、その審議会の内容などわかれば教えていただけないでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

いつも予算の関係で苦勞しているのが、今、他の町の事情も私たちは状況を聞きながらやるんですが、我が町の一番の予算の分の大きい差というのは、今、平岡議員がおっしゃった人件費であります。それから職員数ももちろんですが、その中でやはり保育所、公営の保育所を抱えております。職員数もあります。

それから、その職員数だけでは受け入れができないということで、嘱託の保育士、それから代替さんというのがあります。他の町を見てもみると、ほとんど民間になったり、その辺の中での分が、今、私たちが抱えている喫緊の課題ということで、先ほどからお話があるように、いろんな財政改革の中で消耗品云々とかという話はもう本当に必要な話でありまして、この辺から、人件費の中でその辺を集約をしていかないと削減には繋がらないのかというのは思っております。

その中で、やはりこの社会のニーズに合わせた、いろんな複雑な法が改定があったり、いろんな福祉の関係、子育ての中ですと、どうしても職員の中ではやっぱり今の現在では手に負えないというのもあったり、この辺が一つの解決策でないかなとは思っております。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

企画課のほうで行政改革推進審議会というのがございまして、その年度の決算が終わった時点で町長名でその審議会のほうに、済みません、ちょっと間違えました、その前に、その年度の改革がどれだけ進んだかということで各課に一旦投げかけまして、その帰ってきた答えをもちまして課長会議の中で協議をいたします。

その協議をいたしたものを町長名で審議会に諮問をいたしまして、審議会で最終的な答申をいただいて、その翌年度の当初予算に反映させていただくような形をとらせていただいております。

○1番（平岡 寛次議員）

わかりました。

ぜひ、そういう審議会等の答申を踏まえて極力経費を抑える。また、議会でも各委員会で調査をするわけなんですけど、経費削減に向けて進めていただければなと思っております。

先ほど総務課長が御答弁いただきましたが、公債残高は70億です。公債残高は70億ぐらいあるわけなんですけど、一方で、本町は基金積立金が19億ぐらいあるんです。相当な額を持っているんですけど、これはこれとして、また目的があつての基金積立金だろうと思います。どうぞ、その審議会の答申などを活かして、これから予算のほうに策定していただければと思いますが。

そういう中で、地方自治法の改正に伴いまして、以前の話であるんですけど、これは平成15年でございます。指定管理者制度という制度がございます。担当課長など町長も御存じだろうと思うんですけど、公の施設のより効果的、効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の削減等を目的とするというふうなこの指定管理者制度の概要でございますが、このような指定管理者制度を導入するお考えはございませんでしょうか。町長、お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

本町では、今、天城町ユイの里医療センターを指定管理者制度を適用して管理委託をしている状況であります。

一方、昨日来議論になっております、いわゆる今、B&G海洋センターを初めとした艇庫、そういった外郭のスポーツ施設があるんですけど、そこら辺についてもっと専門的な知識を持った方々にコミュニティスポーツクラブ、そういった、これはまさしく仮称であるんですけど、コミュニティスポーツクラブを結成していただいて、そこに艇庫ですとか体育館ですとかそういったものを管理委託して、さらにこの行政の範囲にとどまらないでもっと自由な形で町民の方々に使っていただいて、体を元気にしてもらえるような何かそういったことができないだろうかということで、今、教育委員会のほうで話をしているんですけど、まだ、そこまで具体化しておりません。まさしく、そのような形で今の町の施設をもっと有効活用できる何か方法はないかということが、今、考えているところであります。

もう一点、今、平岡議員からおっしゃっていただいたんですけど、町債残高もかつて85億ぐらいあった時代がありまして、今、72億ぐらい来ております。また、経常収支比率も私はどういう計算でやるかわからないんですけど、100を超えている時代もあつたりして、今、何とか下げてきたところですけど、まだまだ不十分

かなというふうには認識をしているところであります。

もう一点、今、うちの企画課長がお話しした行政改革推進会議という大きな組織があるんですけど、私たち、その組織の中にいわゆるプロジェクトチームというのがありまして、これは職員が構成してうちの総務課長は消耗品はちょっと微々たるもんだというお話もあったんですけど、ちりも積もれば山となるわけですけど、そこら辺をみんなの若い人たちの知恵を使いながら、例えば昼間は電気消しましょうとかという話はそこから生まれてきたとか、また、内部資料、内部の文書は不要紙で、不要紙を使って内部でのいろんな会議の資料を使いましょうとか、そういった工夫もしてきていますので、もうちょっとやっぱりそういう若い人たちのプロジェクトチームのそういった考え方も、やはり私たちはもっと活用していけばいいかなと思っております。

町長から、上からがつんといってしまうと、若い人たちですので反抗する場面もあるわけですけども、彼らが主体的にそういった動きを出してくれるということを僕は、今度31年度からは、そういった動きも少し活用していけたらなというふう

に、今、私は考えているところです。

○1番（平岡 寛次議員）

今、町長の答弁で一部民間のほうに委任をされていると、委託をされているということですが、この指定管理者制度、民間の長年の実績、そして民間のノウハウ、こういったものを利用して、町の公共の施設をそこに移行することによって経費の削減、そして住民サービスの向上につながるというところでぜひ、そういう方向で進めていただければと思います。

町長の前向きなお話、本当にありがとうございます。

これらの公共施設、今現在の公共施設、この運営管理をする所轄の担当課長は大変業務が多岐にわたって非常に日々忙しいだろうと思います。どうぞ、この制度の導入を図りまして、歳出経費の削減、本町の役場の行政業務の軽減を図り、今後の高度化する複雑化する制度、コンプライアンスにスピード感を持って対応していただきたいと思います。

この指定管理者制度なんですが、他町はいち早くこの制度を導入して確実な効果を出していると聞いております。

町長、最後になりますけども、機構改革、課設置条例、規約などを含めて見直しをしていってはいかがでしょうか。町長の御見解をもう一度お願いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

施政方針でも述べさせていただきました。また、昨日の議論の中でも行いました。

そういう多様化する住民ニーズに的確に、そしてまたスピード感を持って対応するためには、やはりその、これまでの組織機構で対応をできないところも出てきているかなというふうに認識しております。

そのためには、平成31年度中には十分な議論をしながら、また、この機構、組織機構を改革するということは課の設置条例を変えるということですので、当然、また議会に提案しないと、それはまた先に進まない話ですので、そこら辺はまた議会とも十分議論を重ねながら進めていければと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ、御検討をしていただければと思います。

それでは、1点目の行政改革をどのように推進していくかは以上で終わらせていただきたいと思います。

1項目めの2点目に入らせていただきます。

南部地区地域振興の具体策についてでございますが、先ほど町長の御答弁もいただきました。また、施政方針にもありますとおり、南部地区住宅建設用地購入予定、それから、西阿木名・中部簡易水道事業による水圧不足の解消、デマンドバス運行の南部路線新設、このデマンドバス運行につきましては、これまで再三この議会で取り上げてきておりましたので、地区住民の非常に切望なる願いでございますので、大変うれしく思っているわけでございます。どうぞ、スピード感をもって実施をしていただきたいと。

そこで、今現在、北部地区のほうはデマンドバスが1日7往復ですか、走られております。そして、各集落のデマンドバスのバス停を見ますと、きちっとしたベンチがきちっと備えられているんです。片や、今、南部地域を見ますと定期路線バスが2往復ですか、3往復ですか、するということでデマンドバスの運行はしていなかったわけなんです、今、定期路線バスのバス停、バス停1つなんです。座るところも何もないんです。高齢者が方々が定期路線バスを利用しようとしたときに、早目にバス時間合わせていくわけです。

しかし、腰もかけるところもない、膝は痛い、腰は痛い、そしてずっとバスを待つ、座るところはない。高齢者の方々どうするか、道路の縁石に腰をおろしてバスを待つというそういう状況が南部地域にはあるんです。

しかしながら、今回、デマンドバスが南部地域にも運行が決定されるとなると、このバス停と同時にベンチのほうも整備していただけるんでしょうか。お願いします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、まさしく北部地区のほうはデマンドのバス停のほうにつきましては、当時、補助事業がございましたので、補助事業で設置した経緯がございます。

南部地区、議員がおっしゃるように、南部地区のバス停のほうにはそういったベンチがないということも承知いたしておりますので、今度、南部地区のほうにデマンドバスを運行するに当たり、その辺のところのベンチも含めた形で検討させていただきたいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ、そのベンチの設置も高齢者福祉事業の一環として設置をしていただいて、高齢者の方が余裕を持ってデマンドバス、または定期路線バスを待てるようなそういう体制を、整備を進めていただければなと思っております。

どうぞよろしく願いしておきます。

それから、次ですが、農道を生活道路等の農道網整備事業は昨日からいろいろと御答弁をいただいておりますが、町道、農道整備等の第5次総合振興計画、この進捗状況というのは今どうなっているんでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

進捗状況といわれますとパーセンテージには出ませんが、そのとおりにはなかなか進んでいないという状況であります。

○1番（平岡 寛次議員）

この総合振興計画というのは23年から32年度まででございます。ですよね。（「はい」と呼ぶ者多し）南部地域においても農道、町道、生活道路の改善というのが若干遅れているというふうに思います。しかしながら、年次の計画で担当課も進めているだろうと思うんですが、32年度以降、第6次総合振興計画などの策定は考えているのでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

現在の振興計画が平成32年度までとなっておりますので、33年度以降の策定は32年に作成する予定といたしております。

○1番（平岡 寛次議員）

わかりました。ぜひ、南部地域もその32年度ですか、来年度になるんでしょうか、そのあたりに随時、適切に計画を盛り込んでいただけるよう切にお願いを申し上げたいと思っております。

次期、計画には、ぜひとも南部地域全体の、これも一朝一夕にはできないと思う

んですが、少しずつ少しずつ計画に乗って進めていただければなど、この町道、農道整備ですね、ひとつお願いしておきます。

南部地域振興においては、歴代の町長様の御尽力、また執行部の御尽力によりまして、古い、過去からいいますと30年、40年ほど前から、この近年までさまざまなプロジェクトを構築してこられました。そのあたりは、その実績は私も承知をしているところでございます。秋利神キャンパスパーク整備、フィリピン村とか、こどもの国フェスタとか、それから一番は国家的プロジェクトであります、徳之島ダム建設、それから家畜中央せり市場など、昨今では兼久小学校整備、ハード面、ソフト面において振興を図ってきていると、私はそのように認識をしております。

しかし、昨今この南部地域においての振興策の中で大きなプロジェクトが見つからない、そのような気がいたします。どうでしょう、町長。町長のお考えの中で南部地域の振興策、何か大きな構想とかはお持ちでないでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

大きな構想といいますと、私の中ではしっかりと若い人たちが定住していける、そして生まれた場所で、生まれたところで生活をしていく、子育てができる、そういった環境が北から中央から南から隔てなく、そういった均衡ある町土ができればというふうに考えてきているところであります。

そういう中で、いよいよ西阿木名も農業基盤整備もややもすると遅れてきたところもあるんですけども、下原地区、それから三京を中心とした土地区画整理事業も本格化していきますので、やはり広大な面積をしっかりと活かした農業の中心エリアとして、しっかりとその地位を十分発言できたらなというふうに思っております。

また、これからいろんな施設ですとか、そういうプロジェクトについては、皆様と一緒に考えていければと思っているところです。

○1番（平岡 寛次議員）

ありがとうございます。これは、この話は以前、鶴先輩議員が一般質問の中でされておりましたけども、世界自然遺産に絡めて徳之島ダム湖、ダム湖湖畔の周辺整備、観光地の整備でございます。ダムの湖を有効利用してボートとか遊覧船とかいろんな、カフェだとか、そういう施設を観光スポットとして整備してはどうかというふうな質問が以前出てきたところでございます。

町当局の御回答は、農政局さんとも話をしながら、町の事業としてはなかなか難しいんですけども、何かいい方法を考えておきますというふうな当時の御回答だったと思うんですが、私は徳之島ダム、大島郡で最良の貯水量を持つ最大の徳之島ダムであります。しかも、徳之島の位置づけの中で、場所的にちょうど中心にもありま

す。亀津から、この瀬滝を經由して空港、多くの方がこの三京のトンネルを通りながら、通られるとそういった意味ではこの徳之島ダム湖の観光整備というのが、天城町だけに限らず、3町における、徳之島における、観光スポットになるのではないかと、そうも思ったりもしています。

どうぞ、このあたりも民間の意見なども聞きながら、3町でもって計画を、企画を立てていきながら、また片方では世界自然遺産、環境省なり、また農水省なりに予算を取りつけていただいて、すぐすぐはできないと思うんですが、一つ一つ計画的に進めていけたらなど、そのように思うわけです。

私もいろんな構想を、ダム湖の整備についてはいろんな構想を私なりにもいたしますが、ぜひそのあたりも鋭意進めていただいて、さらには奄美群島持続的観光マスタープランというのがあるかと思いますが、こういったところにも提案をしていきながら、徳之島だけじゃなくて、群島内の観光スポットとして立ち上げできる方向でも、ぜひ御提言を、御提案をしていただければと思います。

以上で、南部振興、地域振興においてはこれで終わりたいと思います。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。14時30分より再開します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○1番（平岡 寛次議員）

次に、2項目めの1点目でございますが、輸送コスト支援事業の現状についてでございます。この農林水産物輸送コスト支援事業は、平成26年から実施をされておりますが、これまでの助成金の交付額状況を御説明願います。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

事業自体は27年度から実施いたしております。27年度が3団体に対しまして2千498万7千円の補助金交付でございます。28年度からは5団体に対して3千64万9千円、29年度におきましては5団体に対して4千495万5千円という実績でございます。

○1番（平岡 寛次議員）

この輸送コスト支援事業の交付額を見ても、年々利用が図られて、大きな交付金が投入されているわけです。この交付金はどこにどういくかと申しますと、全て農

家の方々に還元されるというふうな目的でされているものだろうと、私は認識をしております。

今現在行われております輸送コスト支援事業の実施要領でございますが、ここで何点か御質問をしてみたいと思いますが、この輸送コスト支援事業になる、事業の対象者となる補助対象者はこういった団体になるのでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この補助対象者といしまして、4つの大きな区分がございます。まずは、農業組合法に規定する農業協同組合または農事組合法人、これが1つでございます。この中に本町におきましては、徳之島事業本部と天城事業本部が入っていると。それとあと、徳之島産直センターが入っているところでございます。

2番目といしまして、水産業協同組合法に規定する漁業協同組合、または漁業生産組合ということでございます。

3項目めに森林組合法に規定する森林組合で、4項目めに農林漁業者等の組織する団体ということで、農林漁業を営むものの組織する団体、この団体につきましては要件がございます。規約等に代表者、組織また運営についての定めがあるとか、農林水産物の共同出荷、また3戸以上の構成とか、また直近1年間における確定申告等が要件としてあります。これに該当するのが、今現在徳之島トルコギキョウ組合と林産物で徳之島3林産物生産流通促進協議会ということで、ここに2団体が該当しているというところでございます。

○1番（平岡 寛次議員）

それじゃあ、対象の区間ですが、コスト支援事業の対象になる区間、これはこの徳之島の港から県本土へ、海上輸送、空輸、空の空輸が条件となっていると思うんですが、その中で沖縄までは対象に入るのでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

出荷先が本土ということになります。その出荷先が沖縄の場合は該当しません。ただ、沖縄を経由して鹿児島本土までというのは該当しますが、現実的にそういったことはないかと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

次、対象品目でございますが、これは別表1のほうにございますが、今対象の区間、沖縄は適用されないということですよ。適用されない。しかしながら、農家の方々、またほかの農業法人、沖縄の市場開拓を求めて沖縄のほうにも農産物を送ったりしているのが現状でございます。そういう中で、この実施要項でございます

が、実施要綱の後ろのほうに附則という科目がございまして、内容の要領の規定を改定しているんです。年度年度でですね。これは、必要に応じてこの条件、要綱の条件は改定できるものなのではないでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

対象品目については、これまでに何回か改正がなされたところでございます。ですので、今後奄美群島内において生産が盛んになる品目等も今後想定されますので、そのようなところは改定されるかと思えます。また、基本的に取り扱い要綱については、十分な議論がなされれば改定も可能かと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

品目の改定、それから輸送区間についてでございますが、改定がされるということでございます。この品目について、今本町進めている実エンドウなんですけど、これはエンドウと同一ということによろしいのでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

大きいくくりで、今別表のほうにはエンドウという名称でございますが、これにつきましても今現在栽培されている実エンドウ、これが該当しているところでございます。

○1番（平岡 寛次議員）

それじゃあ、水産物でございますが、海苔の養殖も水産産業のほうでしていると思うんですが、このノリは瀬物類でよろしいのでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

水産物につきましても、12品目が対象となっております。今議員のおっしゃるように海苔については、まだ天城町においては実績はないんですが、この瀬物類に該当するのではないかなというふうに思います。

○1番（平岡 寛次議員）

今現在、輸送コスト支援事業が始まって施行されているわけでございますが、これは当然奄振事業の、奄振の中で予算化されているというところで、県の負担もあったり、町の負担も15%、15%ある。残りは国が負担をするというふうな、大きく言えば軽減事業の中の一科目で、項目であるわけなんですけど、今回奄振事業が改定され、再延長される見通しでございます。対前年比10%増の230億円というふうな予算枠で、今審議を待っているわけでございますが、今回の奄振予算の中で、この輸送コスト支援事業の拡充が図られるというふうに新聞記事で載っております。

ます。この拡充というのは、どういった内容なんでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回、次期奄振法が通れば、またこの輸送コスト支援事業につきましても拡充されるということは、担当者レベル、また私ども課長クラスの会の中でも概要は紹介されております。その中で改定される、今後拡充されるものにつきましては、奄美群島で製造された加工品、そして55品目にかかる原材料等も、原材料を本土から群島内に移入する経費についても、事業の対象としましょうということで、今説明は聞いております。

ただ、まだ具体的な取り扱い内容については、まだ協議、議論はなされておられません。

○1番（平岡 寛次議員）

今課長が説明されたとおりでございますが、移出、今現行の移出、農産物、水産物に限っていたんですが、この移出について加工品も拡充しましょうと、加工品も増やしましょうと。それから、今までは鹿児島本土まで送る海上コストを見ていこうということだったんですが、作物を作るためには種も必要ですし、肥やしも必要ですし、その生産コスト、そこも見ましょうと。鹿児島本土から徳之島に入ってくる運賃まで拡充して交付をしましょうというのが、この拡充の目的だろうと私は見ているわけなんですけど、まず拡充をされる内容、まだ決定ではないと課長おっしゃいましたが、新聞紙上でも出ております。鹿児島からの入荷の拡充ですね、その品目を何にするのかということで、一つは野菜の種子、それから肥料、段ボール、こういったものまで運賃を見ていこうという今、新聞紙上での動きがございます。

中でも、この野菜の種子、いわゆるバレイショの種子でございますね。今、本町が、また徳之島挙げてバレイショ産地化を、ブランド化を進めていきながらしているわけなんですけど、大きな種子が入ってきます。徳之島で言えば、徳之島事業本部、天城事業本部、北海道の室蘭からチャーター船で4昼夜かけて一気に種子を運んでくると。当然、経済連通してですね。お隣の知名町まで、その船は行くわけでございます。

そういう種子の輸送コスト、費用というのは大きなものがあります。それと別に、天城事業本部においては二、三年ほど前までなんですけども、長崎のほうから冷蔵の出島、冷蔵ニシユタカということで、鹿児島港を経由して種子が入ってくるというふうな形になります。

当然、この輸送費については、ジャガイモを出荷する中できちっと精算を、運賃は精算をされていくわけなんですけど、この種の輸送、入ってくる輸送も大きなもの

になろうかと思えます。ぜひ、課長、輸送コスト支援の拡充が図られる中で、精算コスト、鹿児島から入ってくる運賃もとなると、ぜひこの野菜の種子、バレイショの種子ですね、こういったところを何とか品目に当てられたらなど、もし余裕があれば肥料まで含めて、肥やしまで含めて対象にしていだけないかなど、そういう思いでございます。

ただ、その予算枠というのがあるかと思えますが、予算枠は幾らくらいあるかわかりませんが、ぜひ課長、この2品目だけは勝ち取っていただいて、対象品目に上げていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるように、確かにそういった移入品目の中身等についても若干の説明はあったところでございます。その中で、各市町村3品目までの対象にするということでございます。例えば今議員がおっしゃったようにバレイショであれば、一番種子が一番大きいわけでございます。

以前ちょっと、これ正式な調査ではないかもしれませんが、一応可能性のあるものとして提出した資料がございまして、バレイショの種子、今527t、天城町内に入れ込んでいるようでございます。これに対して、この6.3円というのは仮の数字かと思えますが、キロ当たり6.3円ということで、330万円ほどの鹿児島港から徳之島までの輸送運賃がかかるということで試算もしてございます。

また、それ以外にはトルコギキョウでありましたら、段ボール資材の経費、こういったものも今想定しているところでございまして、この辺いろいろまた3月、4月以降、そういった説明会がある際にはしっかりとそういった経費については把握した上で、該当するものについてはしっかりと要望していきたいというふうを考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

課長、この品目、拡充される、決定される要綱の決定が流れるにはいつごろになるのか、そしてその決定をされる中で、鹿児島からの精算コストの窓口となる業者ですね、業者、これはJAさんが入るのかどうか、お答えくださいませんか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まだ奄振法が決定しておりませんが、県のほうの説明としましては、6月以降から実施すると、したいという方向でいるようでございます。ですので、決定すれば4月ぐらいにはそのような協議、議論がなされてまた計画書を提出して、対象品目に加えていくということになろうかと思えます。

また、今現在で5事業主といますか、出荷団体が実施しております。その出荷団体が扱うものに対しては、最終的には生産者のほうに行く金だというふうに思っておりますので、ちょっと表現がまだ、いただいた資料の中ではJA等だめなようなことが書いてありましたが、最終的に生産者に行く経費であれば、私は該当するのではないかなというふうに思っております。これについても、また4月以降、しっかりと協議したり、議論していったものが該当するようにしていきたいと考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ、課長頑張ってこの大島郡、また南3島の農業形態というのは似ているわけですから、ぜひ農家のコスト削減に努めるためにもバレイショの種子、または肥料等も助成がとれるよう頑張ってくださいと思います。

先月の2月27日、奄美市において地域行政懇話会なるものが開催されております。その地域行政懇話会の中でも、移出の加工品と移入の原材料の適用範囲を広げていただきたいという御意見なども出ているというふうに新聞紙上に載っております。この地域行政懇話会に森田町長も出席されていると思いますが、この懇話会のこの部分についての何か御感想をお願いできないでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

次期奄振事業の中で、特に成長戦略交付金と呼ばれているものの中で、輸送コストの軽減事業についても議論になったところであります。

やはりもっと私たち地元の間が、知恵を出していかないといけないということが、まず一つありました。加工品ということでもありますけれども、今一番筆頭に上がっているのが焼酎なんですけど、もっとほかにもいっぱいあるんじゃないかということ、それをそこでは12市町村長が出たわけですけども、担当の皆さん方にだけ任しておいて、首長は全くそういったのを認識していないんじゃないか、首長はもうちょっとそこに深く関与して、もっと職員としっかり連携をとりながら、やっぱり焼酎以外にも色んなものがあるでしょうというお話がありました。

そういう中で、まさしく平岡議員のおっしゃっている、もう一点は沖縄というところが今ハワイと並んで1千万人の観光客が来ようとしている。その人たちをターゲットにしないで、何で鹿児島だけをターゲットにするんだ。やはり我々もっと南のほうに目を向けていくべきだという、これは12市町村長の共通した考え方です。

これはまた、鹿児島県の離島振興課というところを通して、国交省のほうに行くわけですけども、そこら辺も強くこれからの奄振の中で捉えていきたいということ

でありました。

その加工品につきまして、予算が成長戦略交付金、全体が20億円、24億4千万円、前の補正を入れて3億円あります。3億円でしたかな。ありますので、27億円、8億円ぐらいのお金なんですけど、それをいわゆる航空路運賃の軽減、それからこういったもの、それぞれ4分野で取り合いをするわけなんですけども、しっかり農家のために支援するためには、この輸送コスト軽減事業の中のものをしっかりと確保しておかないといけないというお話でした。

4月になって、また県のほうから企画課長が今度窓口になるのでしょうか。企画課長を集めて、県の方針等を説明するというものでありましたので、またそこでしっかりした方針が今それぞれ事業課からあがっているものをまとめて、全体のものを説明するというものでありましたので、その中である程度の大まかな姿があらわれてくるかなとそのように認識をしているところです。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ、次期奄振の中での拡充について、バレイショの種子または肥料ですね、こういったところが品目として捉えられるよう、期待をしておきます。

この点につきましては、これで終わりたいと思いますが、2項目めの2点目、へい獣処理施設の建設は検討できないかということでございます。これも、先ほど町長のほうから御答弁をいただいておりますが、畜産農家におきましては、競り価格が平均70万円を超える推移、そしてまた昨年末TTP発効後も、依然顕著な取引がされております。本町の子牛の出荷頭数も2千頭を超えて、毎年毎年右肩上がりです。推移をしております。

ただ、一方では畜産農家においてこれから先、将来的に一つの問題を抱えております。それは、突然的に起きる傷病事故、死亡事故であります。手塩にかけて育てた牛が急に病気にかかる、またはウイルスにかかる、そういった中でもう余儀なく、死亡という形で余儀なくされるわけでございますが、この死骸処理の現状は今どうなっているのでしょうか、お答えください。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたように、現在48カ月齢以上につきましては、死亡した場合にはBSEの検査を行うという法律がございますので、家畜保健所のほうで検査を行って、その施設で焼却するようしているところです。また、48カ月齢未満につきましては、共済等呼んで、恐らく全農家、共済等呼んで死亡確認を行っているところですが、本来であれば徳之島保健所にその埋却処理の申請を行った上で、埋却を行うということになっております。

先ほど死亡頭数もありましたが、徳之島全体で523頭がその48カ月齢未満の死亡頭数でございます。我が天城町で言えば、160頭が29年度、その48カ月齢未満ということで死亡しておりますので、この頭数が埋却されたものだというふうに思います。

○1番（平岡 寛次議員）

今、説明がございましたが、48カ月以上が家畜処分場での処理、その以下については4歳に満たない子牛につきましては各農家において牛舎地内において埋設処理をするというふうに今、この死骸の処理は行なわれているわけでございます。これは、以前一般質問で、29年の9月の議会でございますが、久田議員が質問をされておりまして、本町の畜産農家における死亡牛の頭数、これは先ほど少し課長が言いましたが、徳之島3町の死亡牛の頭数、もう一度お願いしたいと思っておりますが、3町で死亡牛の頭数、全体で構いませんが、年度も29年度でも構いませんがお願いいたします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほどは48カ月齢を区切って数字を出したところでした。徳之島3町でゼロ歳からそれ以上ということになっていますと、654頭、年間に死亡しております。

○1番（平岡 寛次議員）

若干数字が、私の手元の資料とは違いますが、私は平成29年度農業共済さんのほうからいただいた資料がございます。徳之島で29年度、1年間死亡した廃用牛674頭、沖永良部島が244頭、与論島が206頭という形で、南3島で1千124頭死亡しているというふうな、いずれにせよ、徳之島3町で650頭、670頭という牛が死亡されているということでございます。

過去、先ほどにも言いました久田議員が質問しているわけなんですけど、過去の議会の答弁、徳之島アイランド連合組合等で、この廃獣の処理施設の建設の検討をするという御回答をいただいているんですけど、その後、どのような協議になっているのか、御説明をお願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに29年第3回議会で、久田議員よりへい獣処理施設について一般質問がございまして、その後、私も注意深くそのような施設を沖永良部の施設も見てきましたし、また与論の施設もついでで見てきております。そういう中で、先ほど広域アイランドとおっしゃいましたが、今現在徳之島地域総合営農推進本部というのがございまして、そこに3町の関係機関で構成する組織でございますが、その中に畜産

部会というのがございます。その畜産部会において、そのへい獣処理施設について議論を進めているところでございます。

昨年も与論のほうに行った際に、与論町のその施設を見させてもらいました。そのときには、ちょっと徳之島町の畜産担当も一緒に行く会だったんですが、そういう中でまた畜産部会の中でもしっかりと運営方針なり、また設備、そういった費用がどのくらいかかるか、そういったことをしっかりと畜産部会で議論して、その上部の組織が課長等で組織する幹事会というのがございますので、ぜひその場で煮詰まった議論内容を協議しましょうということで、今現在進めているところでございます。

また、あわせて今現在先ほどから家畜保健所は48カ月齢以上ということで答弁してまいりましたが、この31年4月からこれが96カ月以上になります。

ということは、さらにその農家が処理する頭数が増えるということになりますので、今後その農家の負担であったり、また環境的な影響、汚染、あと水質汚染、こういうものも懸念されますので、この施設については3町の課長レベルでは前向きに、早急に検討していこうということで確認はしているところでございます。

○1番（平岡 寛次議員）

関係機関そして部会のほうでも、ぜひこの案件を検討していただいて、また3町も積極的であります。あとは県のほうがどのような回答をしてくるかというところなんですが、県のほうにもこれは申し出たほうがいいんじゃないか、県のほうとも協議を進めていったほうがいいのではないかなと私は思います。

今課長の答弁の中にありましたとおり、沖永良部島は244頭ぐらいの年間の死亡なんですが、ここは施設があるわけなんですね。死亡牛に処理施設がある。与論町も年間206頭ぐらいの死亡があるわけなんですが、ここも処理施設があるわけです。670頭も3町で死亡が出る、そういう徳之島にそういう施設がないというのは、一体なぜだろうかなと思ったりするわけです。

畜産農家の経営年数、古い農家で40年ほど前からでしょうか。新しい農家は10年、15年ぐらい前からでしょうか。ある農家でございますが、中規模な農家でございますが、死亡牛の埋設をする場所がないと。敷地内にですね。去年はあそこに埋めた、おととしはあそこに埋めたとか、もう敷地内に埋設する場所がない。

世界自然遺産登録を目指す本町徳之島が、これでいいのだろうかと思ったりもします。環境的にも、衛生的にもこういう埋設の処理の仕方でいいのだろうか。その世界自然遺産のトレイルコースにもなるところの近くに牛舎などもあるわけですから、ぜひこれは一定の場所で、きちっとした衛生の中で処理をしていくということが、一番いいのではないだろうかと思ってもおります。

畜産農家もだんだん高齢化が進んで、小規模農家は保有機械も持たないわけです。埋設する、掘り上げるバックホーンもない。ユニックもないわけです。非常に苦勞されているというのが現状でございますので、ぜひこのあたり本町が先導をして、あらゆる機関と交渉して早期にですね、早期に世界自然遺産登録がなされる前にでも、ぜひこの処理施設の建設にめどをつけていただければなと思います。以上で、この件は終わりたいと思います。

次に、3項目めの1点目でございますが、臓器移植支援事業についてでございます。

手術等のこれは旅費でございますが、旅費の助成でございますけども、平成27年に条例制定をされております。助成交付の状況は請求の来た資料で確認をとっているところでございますが、この助成金交付要領の内容でございますけども、課長にお聞きしたいんですが、天城町は条例、平成27年に制定する以前は、これは腎臓だけだったんですね、一部。これが5臓器に増えていると。これもこの当時、平成27年でしょうか、柏木辰二議員がこの議会で質問をして、5臓器に増えたと私は認識をしております。

そして、助成の額が上限15万円ですね。そして1疾患に対して3回までということ。そして、旅費の利用機関が航空運賃それから船舶運賃ということ。適用はドナーさんも含めて介助者まで対応するというのが、この要綱でございます。しかし、天城町はこの要綱であるわけなんです、隣の町、伊仙町、そして徳之島町のこの臓器移植、助成の旅費助成金の要綱を見ますと、天城町と違うんです。本町と内容が違うんです。

まず一つが臓器の認定、本町は今臓器の認定を少し、対象を増やして5臓器ということになっていますが、伊仙町、徳之島町は小腸が入ります。そして眼球も入ります。そして厚生労働省が認める臓器というふうなところもほかの自治体もあるんですが、この点について課長はどうお考えでしょうか。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今平岡議員がおっしゃるとおり、本町の条例と他2町の条例、今おっしゃられた差異がございます。近年医学の進歩によりまして、例えば角膜移植であるとか、小腸移植もそうです。その他の臓器、組織についてもいろんな移植術が発達してきております。その点につきましては、見直しをしっかりと行う必要があるかと考えているところです。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ、課長、そのあたり統一というか、ある程度の条件というか、要綱内容を統

一したほうが私はいいかと思います。

ほかにもございます。助成の額でございますが、本町は1疾患3回まで、上限を15万円というふうに謳っているのですが、他町は1疾患上限はありません。ただし、年2回です。年に2回、そして翌年も治療検査に行くのであれば2回です。その翌年もあるわけです。そういうふうな上限もなしで治癒するまででしょうかね。治るまで、検査にはいかないまでですね。それをずっと助成をするというのが、徳之島町、伊仙町の内容でございます。旅費の利用機関については本町と3町とも一緒でございます。

ただ、私が思うのは航空運賃、それから船舶運賃、これにもう一つ鉄道運賃、これもつけ加えていただければと。鹿児島新港まで船で行って、それからまた新幹線で福岡まで治療に行かれるという方もいるかも知れませんので、ぜひ利用機関についても一つ鉄道を入れていただければなと思っております。

今この臓器移植支援事業について、なるべく3町内容をあわせていければというところなんですけど、ぜひそうしていただきたい。また、町民においては島外で手術、治療を余儀なくされる方々がいらっしゃると思います。この臓器の移植別に島外でも手術をしなければいけないと。島内の主治医からいろんな説明書ももらって、カルテももらって、島外で手術をしなければならいという方々いらっしゃると思います。そういういった方々にも、この旅費助成というものを、何とかそういう方々を救済できる方向で考えていただけないものだろうかと思うわけです。

悪性新生物と、課長、言葉知っていますよね。悪性新生物、いわゆるこれはがんでございますが、今や全国の出生数よりも多いと言われる。年間100万人、3人に一人ががんという、そういう時代でございます。しかし、医学の進歩、高度治療により、今やがんは治るものという病気でもあるわけです。そのような中、がんについては生命保険も充実をしているわけなんですけど、がん保険での離島間の旅費というのは対象外と思われまして。

また、がん保険などに未加入の方もいらっしゃると思います。がんの話をしませんが、がんに限らず、島外でどうしても手術を受けなければならない、治療をしなければならないと島内ではできないという、医師の判断があるようなそういう治療については、どうぞそういう町民を救済する手だてを講じて、今後講じていただければと思うんですが、町長、御見解をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

町民が健康で暮らすということについては、非常に大事なことだと思います。そういう中で、少しでも経済負担を少なくすることについては、私たちそうい

う方向で頑張ってきたつもりであるわけでありませうけれども、またいろんな今疾病が多様化していく中でありませうので、5つですかね、そういったものにこだわる必要ないというふうには認識はしてございませう。

○1番（平岡 寛次議員）

ありがとうございます。以上で、3項目、5点についての私からの質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、平岡寛次君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。明日は午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時10分